

【漢検研究奨励賞】優秀賞

和語に対する漢字の影響——「写」字と「うつす」の関係を一例に——

東北大学大学院 博士課程前期2年 ジスク・マシュー・ヨセフ

【目次】

一 はじめ	7
二 固有日本語の「うつす」	9
二一二 移動系の「うつす」	9
二二二 複製系の「うつす」	9
三 「写」字について	11
三一一 「写」字の語誌	12
三一一 「写」字の定訓	12
四 「写」字の複製系の「うつす」への影響	13
四一一 上代における「写」字の受容と「描写」の「うつす」	16
四一二 中古における「書写」の「うつす」	16
四一三 中古における「描写」の「うつす」	18
四一四 中世における「書写」の「うつす」	20
四一五 中世における「描写」の「うつす」	22
四一六 近世における「書写」と「描写」の「うつす」	26
五 「写」字の移動系の「うつす」への影響	28
五一一 「写瓶」と「中身を入れかえる」の関係	30
五一二 日本における「写瓶」の受容——古文書と古記録	31
五一三 中古における「写瓶」の訓読	32
五一四 「伝授」から「中身を入れかえる」へ	33
五一五 「中身を入れかえる」の普及	34
六 まとめ	35

【凡例】

一、本論では平安時代の時代区分の呼称については、中田祝夫『古点本の国語学的研究』(講談社1954,pg. 127-128)などを参考にしながら、次のように区分した。

平安初期(七九四年—九〇〇年) 平安中期(九〇一年—一〇〇〇年),

平安後期(一〇〇一年—一〇八六年) 院政期(一〇八七年—一九一年)

二、本論では、次の文体の用語は以下のように用いる。

- ① 日本漢字文(漢字文とも)——日本人が漢字のみで記した文献を指す。その中でも、特筆しない限り、峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(東京大学出版会1986,pg.44-45)の分類における「漢文の作成を志向するもの」(いわゆる純漢文)と「国語文の作成を志向するもの」(変体漢文、記録体等と呼ばれる類)を日本漢字文(漢字文)の両方を含む。

⑤和文・漢語や漢文訓読語からの影響が薄く、純粹な日本語に最も近い文体を指す。その中でも、物語、和歌、日記、隨筆などの種類がある。漢語や漢文訓読語からの影響がないわけではないが、全体として、その影響は次の和漢混濁文より遙かに少ない。

⑥和漢混濁文—広く和文脈と漢文脈を合わせて書かれたものを指す。従来、軍記物の文体に専用されることが多かったが、本論では広い意味で用いて、漢語や漢文訓読的な要素を多く含めている文体をすべて和漢混濁文のように呼ぶ。

三、本調査で調べた漢文や漢字文以外のすべての用例の意味分類は別資料1の別表でまとめた。また、本論で依拠したテキストは特筆しない限り、別表下にまとめて示す。

四、日本古典文学大系から引用する際には、問題となる箇所は、底本の形に戻した。それ以外は、理解の便をはかつて、できるだけ校訂者の表記をそのまま採用した。

一はじめに

漢字は日本語へどのような影響を及ぼしているだろうか。近年、このような問題がよく取り上げられている。そして、日本語と漢字とはいかなる関係にあるかという議論が活発である。最近、日本語は「転倒した言語」、あるいは「書字中心言語」というように、日本語が漢字に完全に依存していると唱える極端な声さえも耳にする¹。例えば、高島俊男氏は、日本語と漢字の関係について次のように述べている。

日本人にとって、ことばの実体は文字なのである。音声は、それがおとすかけにすぎない。かけであるから、あちらのことばのおとすかけと、こちらのことばがおとすかけとがかさなつても気にしないのである。かけがかさなつた時は、チラリとその実体のはうを見れば区別がつく。チラリとその実体を見る—それがすなわち文字の参照である²。

ここで、高島氏は日本人が明治以降、西洋から取り入れた多くの新しい概念を、無暗に漢語に訳したため、字面を参照しないと、区別がつかない同音異義語が数えきれないほどできたことを指摘している。

字音語（中国から伝來した漢語と、日本人が造った和製漢語）の場合、高島氏の指摘のように、文字に依存している言葉は少なくないので、ここでは漢字の影響が濃いことは誰でも否定しないだろう。しかし、和語（日本の固有の言葉）の場合、漢字の影響はそれほど目立たない。漢文訓読において、和文と和歌とは違う特殊な和語の語彙と語法が用いられることがよく指摘される³。また、その中から、「」をもって（「以・式」の訓読）、「すなわち」（「即・則」などの訓読）、「あるいは」（「或」の訓読）などの一部の語が漢文訓読を越えて、現代の日常会話まで浸透していることは周知の通りであるが、あまり大きな影響としては捉えられてこなかつた。

しかし、漢字が和語に及ぼした影響は、このような訓読語といつ限られた語彙体系にはどどまつていねい。漢字が千年以上も和語を書き表すために用いられてきた現在では、その影が和語の意味と用法に反映されている場合があると思われる。和語といつても、現代

我々が使っている和語の意味が、すべて本来の日本語にあった意味かというと、そうではなく、日本語の表記のうつわである漢字から引きずられた意味もあると思われる。この点について、佐藤喜代治博士は次のように述べている。

漢字と日本語とは意味の一一致しない点があるだけでなく、中国語と日本語とは文法上の性格を異にし、日本語における動詞・形容詞などの活用語尾や助動詞・助詞など、漢字で書き表すことのできないものもある。それにもかかわらず、漢字は日本人にとって重要な読書・表記の手段であって、漢字本位の思想が強く、漢字が日本語に及ぼした影響も少なくない。⁴

そして、具体例として、佐藤博士は「あそぶ」と「ゆく」という語をあげている。「あそぶ」には、「遊戯する」以外に、「本拠地から離れて学問をおさめる」という意味もあるが、博士によると、日本語の「あそぶ」にもともと、この意味がなかつた。この意味は漢文訓讀において「遊」(または「游」)の字から影響を受けて生じたものであるといふ。同様に「ゆく」という日本語にもともと「目的地に向かって動く」という意味しかなかつたが、漢文訓讀において、「ゆく」が「逝」と「殂」の字の和訓として用いられることによって、「逝去」「死去」という意味が新しく生じたのである。⁵

本研究では、このような現象を出発点にして、一つの漢字影響論を試みたいと思う。従来の研究では、漢字の影響を述べる際に、漢語の受け入れや、和製漢語といった字音話に限わる問題と、漢文訓讀話との性格に限わる問題が多く取り上げられてきた。しかし、本研究では、今までに充分に研究されてこなかつたと思われる漢字の和語の意味への影響を取り上げたいと思う。そして、このような影響を明らかにすることによって、漢字と日本語とはいかなる関係にあるか、また、我々が現在使用している和語の背後にどのような中国語が潜んでいるか、どういったことがわかってくる。

本論では、「うつす」という日本語を取り上げて、この「うつす」という語が漢語の「写(寫)⁶」からどのような影響を受けたかについて述べる。「うつす」は、「—」で述べるように、本来、「移動」を表す語であつたと考えられるが、古代中国語では、移動を表す語として、「移」、「遷」、「写」、「徙」などがあり、これらの語はいずれも、古くから「うつす」と訓ぜられてきた。しかし、これらの語すべてが日本語の「うつす」と意味上の「一对一」の対応関係にあるわけではない。例えば、「写」字の場合、「移動」の字義に加えて、「書写」と「描写」という字義もあり、また、ある容器の中身を他の容器に入れかえる」という意味もあり、場合によつては、抽象的に師が弟子に自分の教えを漏れなく伝授する」という意味で用いられることがある。結論を先取りして言えば、これらの意味はすべて、本来、日本語の「うつす」にはなかつたと考えられるが、「写」字の伝来とともに、「うつす」に伝わつたと思われる。

本論では、先ず、第一節で、以下に展開する意味において、漢字の影響を受けていないと思われる固有日本語の「うつす」の意味を確認し、第二節では「写」字の意味を明らかにする。第四節では、「写」字から伝わつたと考えられる「書写」と「描写」の各意味の「うつす」への定着について述べ、第五節では、「中身を入れかえる」と「伝授」の定着について述べる。

二 固有日本語の「うつす」

本論では、和語全体のうち、漢字の影響を受けていない本来の日本語の中にある要素を和語全体から分けるために、仮に「固有日本語」のように呼ぶが、本節ではこののような固有日本語の「うつす」の意味について述べる。周知の通り、日本では、漢字が伝来するまでは、固有の文字がなかった。そのため、書記の原初期から漢字が使用されており、漢字の影響を全く受けていない日本語の姿とはどのようなものだったか調べることは困難である。しかし、用例の出現の仕方や意味変化の流れから、固有日本語の意味をある程度推定することはできると思われる。そこで、本節では、奈良時代の文獻や、平安時代初中期の和文・和歌の用例をもとに、「うつす」の固有と思われる意味を分析していくことにする。

固有日本語の「うつす」は意味上で大きく二つの系統に分けられる。先ず、「場所をうつす」のようなく^ヘ移動^スを表す一群のものと、「鏡にうつす」のようなく^ヘ複製^スを表す一群のものがある。本論では^ヘ移動^スに^ヘ関わる用法を移動系と呼び、^ヘ複製^スに^ヘ関わる用法を複製系と呼ぶ。

二一 移動系の「うつす」

固有日本語の「うつす」は、本来、^ヘ移動^スを表す語であつたと考えられる。奈良時代の文獻において、「うつす」の確例がほとんど得られないため、その意味を探ることには困難な面もあるが、「古事記」(七一二年成立)⁸と「日本書記」(七一〇年成立)では次のように、「遷」の字で^ヘ移動^スを表した用例が見られ、これらの例を「うつす」と読めば、「うつす」の最古の一例になる。

- (1) ミハカ イハレ ワキガミ アリ
御陵へ石寸の抜上ニ在シヲ、後遷科長中陵也(後ニ科長の中の陵ニ遷アリキ[也])。
「古事記」下卷⁹
- (2) 十六年秋七月詔(シ)て桑(ニ)宜(キ)國県にて桑を殖シム。又散て^{カシマ}遷秦の民
一を(又秦の民を散遷て)(尊經閣文庫本:又散て^{カシマ}遷秦の民を^{アカチモシシキ}調(ヲ)
「使」献(シメタマフ)。

図書寮本「日本書紀」古訓 卷第十四・雄略紀¹⁰

(1)では、「遷(うつす)」が用明天皇の御墓を科長に移動したことを表しており、(2)では、「遷(うつす)」が秦の民を移住させたことを表している。「古事記」と「日本書紀」は、周知の通り、両方とも漢字で書かれており、また両方とも当時、どのように読んだか確定できないため、右の用例の「遷」の字は、奈良時代において「うつす」と読まれていたかどうか定かではない。「日本書紀」の場合、古点本の中から、図書寮本(一一四一年点)と尊經閣文庫本(鎌倉前期写)は「遷」の字に「うつす」という訓を付しているが、これらの古点本が奈良時代の訓をそのまま保っているとは断言できない。しかし、次のような平安初期の宣命書きの文獻と平安後期の訓点資料から、この「遷」という字が奈良時代においておそらく「うつす」と読まれていただろうことがわかる。

- (3) 又先帝乃万代宮止定賜門議平安京平。棄賜止停賜^{ヨシ}之平城古京^ノ遷左牟奏勅^{ヨシ}。天下^ヲ擾乱。
「日本後紀」(八四〇年成立)卷二十・弘仁元年(八一〇)九月丁未(十日)¹¹

(4) 遷 ウツリ「ツシ」 徒 ウツリテ「ウツコト」

09505020興聖寺藏「大唐西域記卷十一」平安後期墨点¹²

(3)では「遷」の下に「左牟止（さむど）」という宣命書きが見られ、これはおそらく、「うつさむ」の活用語尾にあたる。(4)は築島裕博士の『訓点語彙集成』(汲古書院2007-)に掲ったものであるが、「遷」に「ウツリ」と、別筆で「ウツシ」の省略形と考えられる「ツシ」の傍訓が施されていることがわかる。

「うつす」の意味に戻ると、平安時代に入ると、 \rightarrow 移動の「うつす」の用例が和文と和歌において、見られるようになる。次の「古今和歌集」(九〇五年(九一四年成立))と「落葉物語」(九八五年成立)の用例がこの用法にあたるものである。

(5) 人の家なりけるきくの花をうつしうべたりけるをよめる。

「古今和歌集」秋歌・一八〇詞書

(6) 今日ここに買ひたる鏡のをかしげなるに、この御箱に入りぬべく見えしへ中略うち
うつして、我が持給へる入れ給へり。

「落葉物語」卷之一

(5)で見られる「うつしうべたりける」とは、「移し植えた」という意味であり、菊の花の移動を表している。(6)で見られる「うちうつして」とは、いったん箱に入れた鏡を箱の外に移動する意味である。

この \rightarrow 移動 \rightarrow という意味に加えて、「色や香りを他の物に染み込ませる」という意味で用いられる例も早くから見られる。例えば、「万葉集」(七五九年頃成立)ではこの意味で用いられた「うつす」が二例見られる。「万葉集」の一例は両方とも漢字で表記されているので、後世の訓に依らざるを得ないが、ここでは「万葉集」の伝統的な写本である西本願寺本(一一六六年写)の訓に従う。

(7) 秋さらば影(うつし)もせむと我が蒔きし韻藍(うみあい)の花をたれ誰か摘みけむ

「万葉集」卷第七・一二六一¹³

(8) 秋の露は移(うつし)にありけり水鳥の青葉の山の色づく見れば

同右・卷第八・一五四三

(7)では、「うつし」が、「(韻藍の花の)染料で染める」とこと、(8)では、「うつし」が「染料そのもの」を指していると考えられる¹⁴。「うつし」は「うつす」の連用形が名詞化したものだらうが、意義素から考えれば、染料で物を染めることは、言い換えれば、その染料のAからBへの移動であることから、この語を \rightarrow 移動 \rightarrow の「うつす」から派生したものだと考えるのがよいだろう。

以上では、奈良時代と平安時代前半における移動系の「うつす」の各用法について論じてきただが、これらの用法で表わされる \rightarrow 移動 \rightarrow の意味について、次のような特徴が取り上げられる。

①「うつす」とはもともと、物や人のある場所Aから異なる場所Bへの移動を表す語である。

②和歌においては「染料で染める」、または「染料そのもの」を表す比喩的な用法が見られるが、これは、いわば染料の素材Aから素材Bへの移動であるので、移動の一例と見ることができる。

なお、以上の用法に加えて、中古から近世の移動系の「うつす」の用例には、「興味や関心を他の対象に変える」、「人に憑いている物の性をよりましに憑くようにする」、「神仏の神分を他の場所で祀る」、「時を費やす」という意味で用いられるものがある。しかし、「これらの用法はいずれも奈良時代には見られない用法であるので、「うつす」の本義ではなく、拡張義であると考えられる。

一一一複製系の「うつす」

移動系の「うつす」に加えて、固有日本語の「うつす」には「元の物をそっくりそのままに現す」という意味もある。このような「うつす」は、次に述べるような「反映」と「模倣」の意味であり、以下では「移動」の「うつす」と区別するために複製系の「うつす」というように呼ぶ。

「うつす」の最も基本的な「複製」の用法と考えられるのは、次にあげるような「反映」を表す「うつす」である。「反映」の「うつす」は平安中期から後期の和文と和歌で多く見られ、和漢混淆文においては少ないので、固有日本語的な意味だと考えられる。次のような用例はこの用法である。

- (9) はなのいろをうつしとかみやま
「延喜十二年(九一二)歌合」二十四・是則
(10) みそぎする川瀬の底の清ければ千年のかげをうつしてぞ見る
「落葉物語」卷之三

(9)では「うつす」が「花の色を染めること」という意味を「鏡に花の色を反映すること」に掛けた表していると思われるが、「反映」の「うつす」の早い用例がこのように移動系の「うつす」と掛詞として現れていることはまさにその派生関係を表しているといえよう。(10)では「うつす」が「川瀬の底が影を反映していること」を表している。両方の例では物の形や色という外観的なものが反映されているので、表面的な複製だといえよう。

「反映」の意味に加えて、平安時代の和文には、もう一つ固有日本語だと思われる複製系の「うつす」が見られる。これは、次のような「模倣」を表す用法である。

- (11) 内侍のかみのどめらるてなめるを、みなひきうつしたらんは、いとおもふや
うなるべきかな。
「宇津保物語」樓上15
(12) 良房の大臣ときこえける、いにしへの例になづらべて、白馬ひき、節会の日々、内あ
(裏)の儀式をうつして、昔のためしよりも事そべて、いつかしき御ありさまなり。
「源氏物語」乙女

(11)では、大宮が仲忠から伝授されたままに琴を弾くことが表されており、(12)では、源氏が節会の日々に内裏の儀式を模倣することが表されている。これらの例では「反映」と違って、

「うつす」の複製の対象となるのは琴の弾き方や儀式の行い方というような抽象的な事柄である。しかし、このような〈模倣〉の場合、「うつす」の動作主が自分の行為によって琴の弾き方や儀式の行い方を元のままにそっくり現しているので、あたかも元の琴の音と儀式を反映しているかのように捉えられる。このように考えると、〈模倣〉の「うつす」もやはり、〈反映〉の「うつす」と同じような表面的な複製であるといえよう。

これらの意味に加えて、〈反映〉に酷似しているもう一つの複製系の用法がある。これは次のような〈生き写し〉の用法である。この用法が『源氏物語』(一〇〇八年成立)から初めて見られる。

(13) 「むつかしげなる程なれば」とて、見せたてまつり給はぬも、ことわりなり。さるは、
いと、あさましう珍らかなるまで、うつしとり給べるをも、まがふべくもあらず。
〔源氏物語〕紅葉賀

(14) 明くる年の一月に、春宮の御元服の事あり。十一になり絵べじ、ほどより大きに、おど
なしう、清らにて、たゞ、源氏の大納言の御顔、一つにうつしたらんやうに、見え給
ふ。〔源氏物語〕紅葉賀

同右・鷹標

これらの例はいずれも源氏と藤壺との間で生まれた清泉帝の顔が父にそっくりであることを語っているところである。顔が父にそっくりであることを表すのに、筆者の紫式部が、「うつす」や「うつしとる」という表現を使っているが、現代語に訳せば、これは「父の源氏の顔をまるでそこに反映したかのように似ている」というような比喩表現になる。

以上では、平安時代前半に見られる複製系の「うつす」の各用法について述べてきたが、これらの「うつす」が持つ複製の意味について、次のような特徴が取り上げられよう。

- ①「うつす」が表す複製とは「元のものをそっくりそのままに現す」という意味である。
- ②「うつす」の複製の対象は、形、姿、影などの表面的なものである。
- ③〈模倣〉の場合、複製の対象が儀式のような抽象的な事柄になるが、「うつす」の動作主が儀式などを元のままにそっくり現すから、〈反映〉に近い表面的な複製だといえる。

三 「写」字について

ここまででは、固有日本語の「うつす」の意味と性質について述べてきた。本節では、「うつす」に新しい意味をえたと考えられる「写」字の用法と、日本における「写」字の定訓について述べる。

三一 「写」字の語義

「写」字は本来、ある容器の中身を他の容器へ入れかえることを表す字であり、この字義から、人や物の移動、〈書写〉、〈描写〉という字義が派生したと思われる。次の「礼記」(前漢頃成立か)の例と後漢の字源辞書「説文解字」(一〇〇年成立)の「写」字の項はこの意味で用いられたものである。

(15) 御食於君、君賜余、器之瀝物不写、其余皆写ヘ鄭玄注：写者、ヘ己器中乃食之也。〔礼記〕曲礼上

16

(16)

〔寫〕置物也。从宀鳥声。悉也切。へ段注：謂去此注彼也。

「説文解字」卷七下・宀部¹⁷

(15) (15)の大意は、「君主と食事をしているときに、君主から余り物を渡されたら、もしその余り物が洗いやすい器に入つていれば、自分の器に入れかえなくともいいが、それ以外の（洗いににくい）器に入っている場合は、自分の器に入れかえなければならぬ」となる¹⁸。下の注は後漢の鄭玄「礼記正義」のものであるが、その大意は、「写」は、自分の器の中身、すなわち食べ物を伝える（入れかえる）ことである。(16)の文章が簡略すぎてわかりにくいか、おそらく「物を置く」というように解釈してよいだろう。その下の注は「説文解説注」であるが、これによると、「写」は「此れを去り、彼に注ぐ」とつまり、へ中身を入れかえることである。

「史記」（紀元前二〇九～九一年成立）には、「写」字のへ中身を入れかえるの字義から、へ人や物の移動へ描写の字義への拡大を明示する次の用例が見える。

(17) 発北山石檜、乃写蜀、荆地材皆至。閔中計宮三百、閔外四百余。

「史記」秦始皇本紀¹⁹

(18) 故之太卜官、問掌故文学長老習事者、写取龜策ト事、編于下方。

同右・龜策列伝

(19) (龜図各有文在腹下、文云云者、此某之龜也、略記其大指、不写其図。)

同右

(17)では、「蜀と荆の地の材木を閔中に移動する」ということが表されているが、「写」は固有日本語の「うつす」のへ移動へに近い意味で用いられている。(18)と(19)では、「写」が龜の甲羅、あるいは龜の腹部にある模様を縦に描くことを表しているが、このことから、「写」におけるへ移動の対象が物理的なものから模様という抽象的なものまで拡大していることがわかる。本論では、このような「縦に描く」の意味で用いられる「写」字の用法をへ描写へと仮称するが、後述するように、この用法はへ書写へとともに、日本語の「うつす」に伝わっていると考えられる。

へ書写へという意味で用いられる「写」の用例は、「漢書」（一一年成立）で初めて見られる。

(20) 於是建藏書之策、置写書之官。

「漢書」芸文志²⁰

(21) (21)溫舒取沢中蒲、截以為牒、編用写書。

同右 路溫舒

(20)は、漢の武帝が写書官を設置した、という意である。「写書官」の意味は不明であるが、おそらく「書物を書写する官職」であろうと考えられる²¹。(21)は、路温舒という人が沢の中のがま蒲から牒（札）を編んで、そこに文字を書き写す練習をしたことを表している²²。このようにして、「写」のへ移動の対象が、飲食物や材木のような具体物から、模様へ模様から文字へと変遷していくと考えられる。

漢籍の例に加えて、仏典においてもへ書写への意味で用いられる「写」の用例が多く見られる。時代の早いものには、例えば次のようなものが見られる。

(22) (22)唯除菩薩摩訶薩能自誦持、書写經卷。 「大方広仏華嚴經」（六十巻本）卷第二十六

(23) (23)受持讀誦書写經卷。 広為人說十六分中八分之義。 「大般涅槃經」（四十巻本）卷第六

(24) 所写經典知性多貪求欲衒壳経卷等者。

「瑜伽師地論」卷第三十九

(25) 又承遠來慕學、尋讀無、遂給書手二十人、令写經論。

「大唐大慈恩寺三藏法師伝」卷第二

これらの用例において、「写」字は写経の意味で用いられているが、ここで注目すべきなのは、(22)と(23)では「写」字が「書写」という熟語形で用いられているという点である。この「書写」という熟語は後述するように、日本漢字文にも多く見られるが、漢籍にはあまり見られないで、仏典を通して日本語に入ったものではないかと思われる。(22)の「大方広仏華嚴經」と(23)の「大般涅槃經」と同時代の仏典には「写」は「書写」という形でしか用いられないが、時代が下ると(24)と(25)のような、「写」字を単独形で用いた例が多く現れてくる。

以上の大書写の用法に加えて、「史記」で見られた大描写の用法も、仏典において見られる。全体的には、大書写の用例よりはかなり少ないが、例えば、次のような用例が見られる。

(26) 衆曰、我善図写如來妙相。

「大唐西域記」卷第八

(27) 擬齋實弥國、出愛王思慕如來。刻檀写真像、刻檀仏像一軀、通光座高一尺九寸。

「大唐大慈恩寺三藏法師伝」卷第六²³

(26)は「我、善く如來の妙相を図に写す」というように訓読できるが、右に示した大書写の用例と違って、「写」の対象となるのは本や経典ではなく、図である。(27)は、玄奘三蔵が天竺三から持ち帰った七体の仏像についての一節であり、「壇を刻み、真像を写す」というように訓読できる。仏像の説明があるので、前の例と違って、「写」の対象が像となっているが、像も図も作者が創り出す美術作品であることを考へると、ここで見られる「写」字の意味とは、大きく言えば、「(美術)作品を創り出す」とあるといえよう。本論では対象に拘らず、このような「写」字の用法をすべて大描写の「写」と呼ぶ。

時代が少し下るが、右の例に加えて、大描写の用法は唐詩においてよく見られる。例えば、康熙帝(一六五四—一七二二)が編纂した唐詩勅撰集の「全唐詩」では次のような用例が見られる。

(28) 仲宣卒、後主哀甚、然恐重傷昭惠、常默坐飲泣而已、因為詩以写志、吟詠數四、左
右為之泣下。

「全唐詩」卷第八・後主煜「悼詩」題²⁴

(29) 吾但写声發情、於妙指。殊不知此曲之古今、幽潤泉、鳴深林。

同右・卷第二十三・李白「幽潤泉」

(28)では「詩を以て志を描写する」とが表わされており、(29)では、琴を弾いて「声と発情を描写する」とが表わされている。これらの例では大描写の対象が今までの例と違って、詩となっているが、詩の中で感情を表していることから、この用法はある種の大心理描写だといえよう。(29)では「写」の対象となるのは詩そのものでなく、詩の中で詠われる琴の声であるが、「自分の感情を表わす」という広い意味から考えれば、これも一種の心理描写であるといえる。

以上で取り上げた大書写と大描写という用法は同じように見えるかもしれない。しかし、本論で扱う大書写というのは「ある本や紙などの文献に書いてある文章を見ながら、文

字をそのまま別の本や紙などに書きとる」とことである。つまり、写本を作ることである。これに対して、「描写」というのはある風景や人の姿などを絵や文章などに書きとめることがある。「描写」と「書写」には大きな違いがいくつもある。先ず、「描写」の場合、書いた絵や文章の元になつたものは絵や文章ではなく、風景や人の姿のような実世界のものである。また、「書写」の場合では必ず元の文章を見ながら、別の所に書きとめるが、「描写」の場合では必ずしも絵や文章の元になつた風景を見ながら書くとは限らない。自分の記憶から書くことや、自分で何か発想して書くことがしばしばある。

このように、「写」字には、もともと「中身を入れかえる」という字義があるって、そこから「人や物の移動」、「書写」、「描写」などの意味が派生したと考えられる。

三二一 「写」字の定訓

以上に述べたように、漢語の「写」には、「移動」や「書写」などの字義が古代からあるが、日本において、この「写」という字はどういうに訓ぜられてきたのだろうか。「写」字は早くも、奈良時代の文献から見られ、「万葉集」の中には、「写」を訓で訛んだと思われるものが数例見られる。本集には、次のように「現じ心」（確かにしつかりした心、正気の心）という語を、「写心」「写意」のように表記した例が見られ、奈良時代には、「うつす」という訓がすでに定着していたと考えられる。

- (30) 紅の写意(現じ心)や妹に達ばざらむ
「万葉集」卷第七・一二四三イ
- (31) 玉の緒の写心(現じ心)や年月の行きかはるまで妹に達ばずあらむ
同右 卷第十一・一七九二

また、平安時代の古辞書と古訓点資料に、「写」に「ウツス」という訓を施したものがあり、それ以外の訓がほとんど見られないことから、奈良時代にも、平安時代にも「うつす」と読んでいた可能性が大きい。古辞書には例えば、次のようなものがあげられる。

- (32) 墓亡夫反平鴨也忠太加
太於支天羽頭須(下型をしてうつす)
天治本「新撰字鏡」(八九一~九〇一年頃成立)卷第一・24ウ²⁵
- (33) 写寫上谷下正思野又ノゾクウツス
ホトツクスカシコマル禾シヤ
觀智院本「類聚名義抄」(十一世紀末~十二世紀初成立)法下²⁶
- (34) 遷ゼヒウツス反 徒斯代反 創繕輪渴!水遼押(捷か)輸影捲(捲か)捲
模然乍掌以手一也 摺影寫陰渴池(施か)已上同
黒川本「色葉字類抄」(一一四一~一八一年成立)辞字中²⁷32ウ

(32)で見られる「下型」という語は形木(物の形を彫った板で、染料によってその形を布や紙にすりつける)のことであるので、「下型をしてうつす」は、おそらく「一」で取り上げた「染料で染める」に準じる用法であり、移動系の「うつす」として位置づけることができる。ここでは、「うつす」という訓は「写」字ではなく、「摹(摸)」字の項にあげられているが、「摹」の下に「写(字)也」とあり、「摹」と「写」はおそらく同訓の字であろう。(33)と(34)では「写」の字に「うつす」という訓が確認でき、(33)ではその訓に声点が確認できる。峰岸明博士らも述べるように、名義抄の声点は訓の中でも定訓に付せられることが多いが、「うつす」に声点が付せられていることはまさにその定訓としての位置を示しているだろう²⁸。

古辞書の例と並べて、訓点資料にも「写」字に「うつす」という訓がしばしば見られる。

(35) 至して口に寫ウツシせ是を

10505003春日和男藏(旧石山寺藏)「金光明最勝王經」平安後期朱点

(36) (書寫ウツサシ)むシム「しむ」存疑

10505019東大寺図書館藏「大般涅槃經」平安後期白点・卷第十
(37) 水コホリ、玉キヨクヘン盤ウツに寫す

神田本「白氏文集」卷第三・天永四年(一一二二)点・十九才

(38) 遂エドリテ援アフテ餉ヲカス心ヲ

九条本「文選」院政期・鎌倉期頃点・卷第八・旧思武²⁹

右の用例のうち、(35)と(36)は「訓点語彙集成」に掲っているが、築島博士によると、これらの資料では、「写」字に「うつす」の完全な傍訓が見られる。(37)の場合、影印本によつて、「うつす」の傍訓が確認でき、(38)の場合、中村宗彦氏の翻刻文によつて、「うつす」の省略形だと考えられる「うす」の傍訓が見られる。(35)では「写」が「移動」を表しており、(37)では「写」が「反映」を表している。(36)と(38)の場合、「写」が「書写」を表しており、(38)では「心理描写」を表しているのである。

以上のことから、おそらく奈良時代から、「写」字は「うつす」が定訓であつただろうことがわかる。そして、訓点資料において、「移動」「反映」「書写」「描写」の様々な用法に「うつす」という訓が確認できるところから、この訓が幅広く用いられたことがわかる。

四 「写」字の複数系の「うつす」への影響

以上では漢語の「写」の意味と、日本語における「写」の定訓について述べた。本節では、「写」字の日本語への受容と、「写」字から「うつす」に伝わったと考えられる「書写」と「描写」という用法の成り立ちについて述べる。その成り立ちは、漢文の影響の最も濃い日本漢字文から始まるが、時代が下るにつれて、徐々に和漢混淆文まで、そして和文までに、これらの用法が広がっていく。

四一 上代における「写」字の受容と「書写」の「うつす」

上にも指摘したように、奈良・平安時代の和文と和歌を見ると、「書写」を表す「うつす」の用例は非常に少ない。一方、同時代の漢字文では、「書写」を表す「写」の字が甚だ多い。日本における「書写」の意味で用いられた「写」の用例は、早くも、聖德太子が著したとされる「法華義疏」(伝六一五年成立)と、奈良時代の古文書で見られる³⁰。

(39) 亦可見法師品第十。此品明受持詮誦解說書寫五種法師功德。 「法華義疏」卷第四³¹

(40) 九月十五日大屬宅進棕椅、写十二卷、現十一卷、本九写二

天平二年(七三〇)「写書雜用帳」

(41) 写疏所解申請布施事合奉写藥師經廿一卷、用紙一百七十九張

天平八年(七三六)「写疏所解」

(42) 写疏所解申奉写難經論并疏等事合奉写二百卷

天平十六年(七四四)「写疏所解」

(43) 法華經十部書写経師等布施

天平十八年(七四六)三月十四日「写経所解案」³²

これらの例はいずれも写経のことを表しているが、二十一で取り上げた漢訳仏典における「写」の用法と同じである。³³では、書写が受持、読、誦、解説と一緒に並んで、五種の法師功德の一つとされているが、二十一で示した(23)「受持誦誦解説書写経卷」とは酷似している。³³と(43)では、「写」が「書写」という熟語形で用いられているが、(40)、(41)、(42)では「写」の単独形が見られる。⁴⁰と(43)はいずれも、実際の写経の記録に使われた古文書であるが、このような記録が簡略に記されているため、「書写」という熟語形があまり用いられず、「写」字が単独で用いられることが多いと思われる。

奈良時代の古文書において、右のように「書写」の意味で用いられる「写」の字が甚だ多い。これは奈良時代の古文書における「写」字の概観によつてもわかると思われる。例えば、天平年間(七一九一七四九)の古文書における「写」字の前後共起關係を調べると、一〇〇四例のうち、「写」の前後十文字以内に「経」、「書」、「紙」、「卷」、「部」、「張」、「枚」という写経に関わるキーワードのいずれかが共起するものが一〇五六一例(九六%)と、そのほどんどである。³³のことから、奈良時代において、「写」はかなりの割合で「書写」の意味で用いられたことが推定される。なお、そのうち、「書写」という熟語は二十八例とあまり多くないでの、(40)と(43)のような単独用法が一般的であったと考えられる。

以上で述べた「写」字の「書写」の用法に加えて、「描写」という用法も奈良時代の文献から見られる。古文書にはこの用法が見られないが、奈良時代・平安初期の漢詩集には用例が多少見られる。以下は「懷風藻」(七五一年成立)と「経国集」(八一七年成立)からの数例である。

(44) 請写西園之遊。兼陳南浦之送。舍毫振藻。式贊高風云爾。

「懷風藻」五三序³⁴

(45) 賞有朝譴。飄寓南荒。臨淵吟沢。写心文藻。遂有衡悲藻兩卷。

同右・一一五序

(46) 類物写跡、倉頡広之于後。指事写形之制、始闢其規。転注假借之流、爰揮其法。

「経国集」卷二十・駿河介正六位上紀朝臣真象³⁵

(47) 沙石化為珠玉、良難可_レ以療_レ食。倉困实其拓京、唯易_レ迷_レ以濟_レ命。是知、写_レ圖而前。猶事_レ血飲。調_レ律而後。

同右・卷二十・下野毛虫麻呂

(44)と(45)は作詞の心構えを述べているものである。日本古典文学大系の頭注によると、(44)では、「西園の遊びに比すべき」の酒宴の様子を描写し、また南浦の別れにも比すべき新羅の客を送る送別の詩を作るなどを請い願うことが表わされており、(45)では「心のうちを文章に写し出す(心理描写する)」ことが表わされているが、いずれも二十一であげた(28)と(29)の「全唐詩」の用例と酷似している。

(46)と(47)は(44)と(45)と違つて、文章でなく、絵を描写することを表しているのである。(46)は、中国の有名な倉頡伝承についての話であるが、本伝承では、中国にまだ文字がない時代に、倉頡という官人が天皇に文字を作るよう命じられ、獸や鳥の足跡を擬して、初めて漢字を作るのである。「経国集」で見られる「類物写跡」と「指事写形」とは、倉頡が動物の跡と描写するという意味である。(47)では、図を描くことが述べられている。

第二節でも述べたように、奈良時代において漢字文以外の「うつす」の用例はほとんどない。しかし、奈良薬師寺の仏足石歌碑(七四六成立)には「描写」の意味と捉えられる次の三例が見られる。

- (48) 釈迦の御足跡 石に宇都志於伎(うつし置き) 敬ひて 後の仏に譲りまつらむ 「仏足石歌」九
捧けまうさむ
- (49) 振笏乞や 我にあれる ひとを多み 済さむためと 宇都志(うつし)まつれり 仕
へまつれり
- (50) 釈迦の御足跡 石に宇都志於伎(うつし置き) 行き廻り 敬ひまつり 我が世は
終へば この世は終へむ 同右・十三
終へば

これらの例はいずれも、「釈迦の足跡(仏足)を石に刻みこむ」とことを表している。そして、石に仏足を刻みこむという行為はいわば、ある種の美術的描写であるので、「写」字の「描写」の用法と同じような意味として捉えられるだろう。以上のような「描写」の意味が奈良時代の和歌から見られることから、固有日本語の意味に見えるかもしれないが、仏足石歌は漢文訓読からかなり多くの影響を受けしており、その中でも直訳語が少くないことは先学で指摘されている。したがって、この用法は自然な意味変化ではなく、漢文の直訳的な言い方である可能性も考えられる³⁶。

このような「うつす」を漢文訓読の影響を受けているものと認めるなら、「描写」の「写」の訓読形にあたるのだろう。四一二で後述するように、平安時代においても「描写」の「うつす」の用例は少なからず見られる。しかし、そのほとんどすべてのものは、「三宝経詞」や「今昔物語集」のような和漢混濁文に見られ、「源氏物語」や「枕草子」などの典型的な和文では見られない。このように、平安時代において、「描写」の「うつす」は漢文訓読との結びつきの強い表現であったと考えられるが、平安時代をも先立つ仏足石歌の三例にも漢文訓読の影響が強く考えられるのである。

このようにして、上代において「写」字とその「書写」と「描写」の用法が中国文化とともに伝来したと考えられる。「書写」と「描写」の意味がいつごろ日本語の「うつす」で表わされるようになつたとは定めがたいが、右であげた仏足石歌の用例から、少なくとも奈良時代において、漢文訓読に精通していた層において、「描写」の「うつす」が用いられていたことがわかる。

四二一 中古における「書写」の「うつす」

平安時代の和文において、「うつす」が単独で「書写」の意味で用いられる例は管見の限り、ない。但し、動詞の「書く」に後接した「書きうつす」という形で、「書写」の意味で用いられるものが五例見られ、まだ動詞の「取る」に前接した「うつし取る」という形で、「書写」の意味で用いられるものが一例見られる。「書きうつす」の五例が見られるのは、「枕草子」(一〇〇一年成立)、「源氏物語」(一〇〇八年成立)、「堤中納言物語」(一〇五五年成立)の三作品であり、「うつし取る」の一例が見られるのは「栄華物語」(一〇九一年成立)である。いずれも平安中期から後期にかけての作品である。

- (51) 物語・集などか書きうつすに、本に墨つけぬ。よき草子などは、いみじう心して書け

- (52) ど、がならずこそきたなげになるるめ。 「枕草子」七五・ありがたきもの
中にも古今あまだかきうつしなごする人は、みなもおぼえぬべきことぞかし。
- (53) 物の端に、心こそ憂き世の岸を離るれど行(く)へも知らぬあまの浮木をと、例の、手習にし給べるを、包みて、たてまつる。かきうつしてだにこそ」と、の給べど、「中/書きそてなひ恃りなん」とて、やりつ。 同右・一二三・清凉殿の丑寅のすみ
「源氏物語」手習
- (54) 「その女御の宮とて、のどかには。かの君こそかたちをかしかんなれ」など、心に思ふ事、歌など書きつゝ、手習ひにしたりけるを、また人の取りて書きうつしたれば、あやしくもあるかな。 「堤中納言物語」はなたの女御
- (55) それを、女の師にしだる僧の聞きて、「我も物借りにやらむ」とて、書きてやりける文の言葉のをかしざに、かきうつして侍(る)なり。似つかず、あさましき事なり。 「栄華物語」卷第十五
- (55) その日の御願文、式部大輔大江匡衡朝臣仕うまつれり。多く書き続けれど、けしきばかりを記す。はじめの有様(も)聞かまほしう、よく願文のことばも、仮名の心得ぬ事ども交りてあれば、これにてえうつじとらす。 同右・よしなしこと

(51) (52)では「物語・和歌集などの写本をつくる」ことが述べられており、(53)では、「手紙を清書する」ことが述べられている。(54)では「自分が手習いに書いた歌が他人に写された」とが述べられており、(55)では「僧が手紙で書いた言葉を、私が書き写したこと」が述べられているのである。(56)では、「江匡衡朝臣が願文を次々と書き写したが、中には仮名が読めないため、写せなかつたものもあつた」ことが書かれている。これらの例はいずれも現代語の「写す」が表すようなく書写の意味で用いられているが、平安和文において「うつす」が単独形で使われず、「書き写す」と「写し取る」という複合動詞形でのみ用いられることは、当時の和文において、「うつす」が単独で書写を表すまでの働きを持つていなかつたことを示唆する。

「枕草子」と「源氏物語」以前の和文には、書写の「うつす」は単独でも複合動詞としても出現しない。その理由には、書写という動作は、中国の書物文化とともに初めて入ってきた概念であり、書写という細分化された意味を表す和語はなかつたことが考えられる。「枕草子」と「源氏物語」以前の和文に書写という動作が全く出ないわけではないが、書写という動作は、「かく」という和語で表わされており、言語上では簡単に書くこととは明確に区別されなかつたと考えられる。例えば、次の「落窓物語」と「宇津保物語」の用例では、「経かかせ」、「ほとけかき」のように「かく」という動詞が「経」、「ほとけ」と共起しているが、ここでは、簡単に書くだけでなく、書写(詳しく述べる)という意味も込められていると考えられる。

- (57) 八月のはどにせんとて、経かかせ、仏師呼ばせて、仏きようなるべく、男君、女君、心に入(れ)給へり。 「落窓物語」卷之三
- (58) ほとけかき、経かき、ほうふくして、ひえにてし給はどに、宰相、「思ひなし給へ」と、みやしろにまうであひ給へるに、 「宇津保物語」菊の宴

(57)は、中納言の法華八講の準備のために、衛門督が経文を書かせ、経仏師を呼ぶ場面であるが、ここでは、「経かかせ」が写経を指していると考えられる。(58)では、真砂子君の供養の

ために、母君が仏像を描いたり、経を書いたりすることが述べられているが、³⁶ それでも「経か書き」が写経のことを表していると考えられる。

三一と四一で示したように、漢文や日本漢字文に「書写」という熟語が見られるが、「源氏物語」と「枕草子」などで見られる「書きうつす」という語がこの「書写」という語の訓読形にあたる可能性が考えられる。すでに四一で指摘したように、奈良時代の古文書では「書写」という熟語が少ない。しかし、平安時代に入ると、古記録において、単独の「写」よりも、「書写」という熟語のはうが多く見られるようになり「書きうつす」はこのような漢字文の表現を背後にしている可能性が大きい。以下は平安中期の公卿藤原実資の日記である「小右記」からの用例である。

(59) 鑄銀阿弥陀仏・脇侍二体、書写五部金泥法華経

「小右記」永延一年(九八七)五月十日³⁷

(60) 今日撰政家政所於法性寺書写墨字寿命経六十卷

同右・永延二年(九八八)三月一六日

平安時代の古記録で見られる「写」の例の六割強はこの「書写」という熟語を成している。次の第一表は平安時代の古記録の「写」字における「書写」の割合を示したものである。

第一表 平安時代の古記録における「写」と「書写」

「書写」	作品名	小右記	貞信公記	九層	御堂閑記	中右記	御茶通記	殿層	合計
「写」全例		108	51	5	2	4	29		
「書写」の割合		47%	29%	33%	50%	78%	93%	98%	63%

もし和文で見られる「書きうつす」をこの「書写」という語の訓読形だと考えれば、「書きうつす」が漢字の影響によってできた語形となる。和文の中で単独の「うつす」が一切用いられないのに、「書きうつす」の語形が所々見られるのは、おそらく固有日本語の「うつす」にはへ書写への意味がなく、「書く」のような動詞と複合しないと、その意味が表し切れなかつたからであろう。しかし、漢字文においては、漢字の表意性が働いているので、「写」を単独で使っても支障はなかつただろう。

以上、和文において「うつす」が単独でへ書写への意味で用いられないことを述べてきた。これに対して、「三宝経詞」(九八四年成立)と「今昔物語集」(一一〇年頃成立)のような和漢混濁文において、「うつす」が単独でへ書写への意味で用いられる例が多く見られる。

「三宝経詞」とは源為憲が冷泉天皇の皇女尊子内親王のために撰進した仏教説話集であるが、その文体が漢文訓読語的な要素を多く取り入れていることがよく指摘される³⁸。本書では、へ書写への「うつす」の单独形が三例、「書きうつす」という複合動詞が二例見られる。以下はその全五例である(底本は観智院本に拠っているが、参考のため、残存する東大寺切と前田本の本文を括弧内に示す)。

- (61) 仏ヲカキ経ヲウシテ四十九日法事修シヲハリス(東大寺切れ：ほとけをかき経
をうつし)へ前田本：書仏写経) 「三宝経詞」中巻
- (62) 我昔法花経カキタテマツラムトイフ願ヲ発セリイマタウシタテマツラス(東大寺
切れ：願をおこせりいまうつしたてまつらす)へ前田本：吾昔発書法花経之願
(「イマタ」以下該当本文なし) 同右・中巻
- (63) 仏名経をカキ「万三千」^ノ佛ヲウシテ公家ニタテマツラムト思フ(東大寺切れ：該當
本文散逸)へ前田本：写「万三千」^ノ佛) 同右・下巻
- (64) 大集經ニ云紙墨筆ヲモチテ法師ニホトコシテ経ヲカキウツサシムレハ智恵ヲウト
イヘリ(東大寺切れ：該当本文散逸)へ前田本：法師令書写法) 同右・下巻
- (65) モシコノ三世三却ノ諸仏ノ名ヲキ、テ或ハヨクカキウツシ或ハ仏ノ形ヲカキ(東大
寺切れ：該当本文散逸)へ前田本：或能写或書仏形) 同右・下巻

右の用例はいずれも写経に関わるものであるが、これは「三宝経詞」の仏教説話集としての資料性を強く窺わせている。「源氏物語」や「栄華物語」のような和文の物語に「書写」の「うつす」が単独でまったく用いられていないのに、本書で三例も見られる理由として、このような仏教説話集としての資料性が考えられるが、これ以外にも文体の問題も関わっていると考えられる。すなわち、「三宝経詞」は「源氏物語」や「栄華物語」に比べて、漢文訓読調が非常に強いので、本書で「書写」の「うつす」が単独で用いられているのは、このような漢文訓読調の現れである可能性が大いに考えられる。

「三宝経詞」と同時代の文献では「書写」の「うつす」の単独形の用例は見られないが、院政時代の「今昔物語集」から同じような用例がまた現れてくる。例えば、次のような用例が多く見られる。

- (66) 王、此レア聞テ、城ノ内ニ遷り入テ、一卷ノ書ヲ檢へテ亦、門ニ出テ、^{クランギ}歓喜シテ我
レニ語テ宣ハク、「汝チ、高宗ノ勅命ニ依テ大般若經十卷ヲ書写セリ。右ノ手ヲ以テ
写シニ依テ其ノ手ニ光明有ル也」ト。 「今昔物語集」巻第七
- (67) (此ノ女、^{ネガヒオコ}願ヲ覗シテ法花經ヲ写奉ラムト思フ心有テ、^フ磨殖ノ郡ノ苑山寺ニシテ、心
ヲ至テ人ヲ以テ法花經ヲ令写シム。 同右 卷第十四

右の一例は写経に関わるものであるが、「今昔物語集」において、このような写経の「うつす」の例が四十四例見られる。「今昔物語集」は大きく二部に分けられており、インドと中国の説話を納める天竺震旦部、日本の仏教説話を納める本朝仏法部、日本の仏教以外の説話を納める本朝世俗部とからなる。その中でも、天竺震旦部と本朝仏法部は漢文訓読調の濃い部分であり、残りの本朝世俗部では漢文訓読調がさほど濃くない（和文調が強い）ことがよく指摘されるが、「書写」の「うつす」の分布を見ると、そのすべてが天竺震旦部と本朝仏法部に現れている³⁹。以下の第一表はその分布を示したものである。

第二表 今昔物語集における「書写」の「うつす」

作品名	天竺震旦部	本朝仏法部	本朝世俗部	合計
「書写」の「うつす」	16	28	0	
全体の割合	36%	64%	0%	
移動系の「うつす」	15	20	13	48
全体の割合	31%	42%	27%	100%
				44

第一表からわかるように、「書写」の「うつす」が漢文訓読調の濃い部分と言わわれている「天竺震旦部」と「本朝仏法部」だけで現れる。本朝世俗部に「書写」の「うつす」の用例が見られない要因には、当時は「書物を写す」という表現がまだ漢文訓読調の強い表現であったことが考えられる。これに対して、移動系の「うつす」は全巻に渡って均等に分布している。

このように「書写」の「うつす」が和文でほとんど現れないが、和漢混濁文で多く用いられていることから、その漢文訓読との結びつきの強さがわかる。

四一三 中古における「描写」の「うつす」

「描写」の意味で用いられる「うつす」の用例も平安時代から見られてくる。和文・和歌には用例がほとんど見られないが、「書写」の「うつす」と同様に、和漢混濁文では多く見られる。本調査では、平安時代の和文で確実に「描写」の用法だと言えるものが一例しか得られなかつた。それは、平安中期から後期の私撰和歌集である「曾禰好忠集」(一〇〇三年頃成立)で見られた次の二例である。

(68) 耳に聞き目に見ることをうつし(お)をきてゆく末の世に人にいはせん
「曾禰好忠集」二七八

右の用例では、詠み人の好忠が「耳に聞いたことや、目で見たことを、そのまま和歌に写し出す」ことを詠んでおり、「うつす」は和歌の中で描写することを表しているが、これは、三一〇の「全唐詩」と、四一〇の「懷風藻」と「経国集」の用例と同じような「心理描写」の意味を表していると言えよう。「曾禰好忠集」以外の平安時代の和文では「うつす」にこのような用法が見られないので、この用法がどこから来ているか言い難いが、好忠が前提のような漢詩から影響を受けていた可能性が考えられる。

ところで、右の一例に加えて、平安時代の歌合集にも、「描写」の意味として捉えられそうな用例が二例見られる。これらの例は天喜四年(一〇五六)四月三十日の皇后宮寛子春秋歌合の仮名日記で見られる。

(69) 藤裏には、もゝま御、いじかふ
りを絵に描きて、かねしてその花の影をうつしたり。
「藤裏には、もゝま御、いじかふ
りを絵に描きて、かねしてその花の影をうつしたり。」

同右・仮名日記

(70) われも / とおなじ裏に、表衣・裳・唐衣、みな二重織物、文に秋の古き歌を、心に
 / に織りつづられて、繡文を筆手に書き、鏡の池をうつし、大堰川・嵐の山を絵に
 描きて、霞の経やうしろめたからむ童田姫も、かねにて瑠璃をして紅葉を植へて、
 唐の錦を八重裁ち重ねて、うち / いろ / に打ちて、紺瑠璃の唐衣に金の筋
 やりて、心を巧みて、空にそ秋のといふ歌の心をとぞ見えし。 同右

これらの例は両方とも衣服の模様や繡文を説明しているが、「花の影をうつしたり」、「鏡の池をうつし」という語句の意味は、それぞれ、衣服に「花の影」と「鏡の池」を織り出すことであろう。そして模様を織ることは、ある種の美術的描写であるので、〈描写〉と見ることができる。しかし、一例とも同時に「影」と「鏡の池」という反映性のあるものが対象となっているので、「影」と「鏡の池」などを衣服の上に反映しているというような比喩表現としても捉えられる。その前後文脈を見ると、衣服に模様を織ることが「霞を棚引かせたり」、「瑠璃をして紅葉を植えて」というような比喩表現が多用されているので、これらの「うつす」もおそらく〈反映〉という意味を、「模様を織る」の比喩表現として用いたものであろう。したがって、これらは〈反映〉と考えてよいであろう。

以上のように、〈描写〉の「うつす」は「曾禰好忠集」の一例を除いて、平安時代の和文において、見られない。しかし、〈描写〉という動作は〈書写〉と違つて、中国の書物文化伝来以前からあるものであり、また、それを表すためには、「かく」という和語が上代より用いられたことがわかる。例えば、「万葉集」において、「かく」が〈描写〉の意味で用いられる例が数例見られ、また平安時代の和文・和歌において、「かく」がこの意味で用いられる例が多く見られる。

- (71) わが妻も 画尔可伎等良無(ゑにかきどらむ)暇もが旅行く我は見つし他はむ 「万葉集」四三三・七
 (72) さりとも、われをものゝふにたばんやはのたのみに、かたちかきならぶるゑしひ、六
 人のこゝもは、千両のこねをこくる 「宇津保物語」内侍のかみ

(71)では、「我が妻を絵に描く暇が欲しい。旅して行く私はそれを見ながら忍ぼう」ということが詠われており、(72)では、絵師が後の肖像を描いたことが述べられている。いずれも〈描写〉の「写」と「うつす」が表す美術的作品を作り出すという意味で使われているが、平安時代の和文においても、このような表現に「かく」がよく用いられる。

このように、上代・中古の和歌・和文において、〈描写〉の「うつす」の用例がほとんど見られないのに対して、「かく」という動詞が〈描写〉の意味でよく用いられる。

一方、平安時代の和漢混濁文において、〈描写〉の意味で用いられた「うつす」の例が多少見られる。例えば、「三宝経詞」では次の二例が見られる。

- (73) 画師ヲ撰テ仏ヲウソサシメ給キ(東大寺切れ・該当本文散逸)〈前田本:令写仏〉 「三宝経詞」下巻
 (74) 花ヲサケテ曼陀羅ニウツセル仏ノ位ヲウタシメタテマツル(東大寺切れ・該当本文散逸)〈前田本:写曼陀羅仏〉(以下該当本文なし) 同右・下巻

(75) 未知外事_一他家ノ遠キ事ヲ心中ニ思遣テ我國ノ近事ヲハ目ノ前ニ知見シ公私ノ仏事和漢法会種々写テ之各々書之_一東大寺切れ：該当本文散逸_一前田本：公私法会仏事種々写_一 同右・下巻末

(73) (74)ではそれぞれ、絵と曼陀羅の中で仏の形を描くことが述べられている。(75)は下巻末卷末からの一文であるが、作者が自分の執筆の動機などについて述べている部分である。現代語に訳すと、おそらく、「未知の外の事や遠くにある他の家の事は頭の中で想像し、我が国の近い事は目の前に知見し、(本書で)公私の仏事、和漢の法会(経典を講説や読誦をする会)の種々を(総に)描いて、その各々について(総詞で)書いた」という意味になるだろう。

「三宝絵詞」の次に「描写」の用例が見られるのは「今昔物語集」からである。本集では、「書写」と違って「描写」の「うつす」が全巻に渡って、二十一例見られるが、後述するように、この「書写」と違った分布には要因があると考えられる。右はその一部の用例である。

(76) 其ノ次ノ日、左衛門ノ府生帰守ノ在上ト云高名ノ絵師有り、物ノ形ヲ写ス、少モ達フ事無カリケリ。其レヲ内裏ニ召テ、「彼純友并ニ重太丸ガニノ頭、右近ノ馬場ニ有り。速ニ其ノ所ニ罷テ、彼ノノノ頭ノ形ヲ見テ、写テ可持參シ。」ト。
「今昔物語集」卷第二十五

(77) 忽ニ絵師ヲ呼テ、夢ニ見ル所ノ仏ノ掌ノ中ノ小淨土ノ相ヲ令写メテ、一生ノ間、此レヲ觀シテ、智光、亦、遂ニ往生ヲ得タリケリ。 同右 卷第十五

(78) 遂ニ秋ノ時ニ至テ女自ラ田ニ出テ、穂ヲ拾テ一人ノ絵師ヲ請ジテ、彼ノ像ヲ写シ供養セムト為ルニ、絵師モ此ノ事ヲ端テ、願主ノ女人ト共ニ同ク心ヲ簇シテ、此ノ仏ヲ写シテ令供養メ。 同右 卷第十八

(76)は藤原純友が討伐される本朝世俗部の説話からのものであるが、本説話は純友の首を切り取って、その斬首を絵師に描かせる話である。(77)は、智光という学生が夢で見た仏の掌の中の小さい淨土の相を、絵師に書いてもらう場面である。(78)は、女人が絵師を呼んで、阿弥陀仏の姿を描かせる話である。

「描写」の「うつす」の場合、注目を引くのは、「書写」と違って、「描写」は漢文訓読調の濃い文体と、必ずしもそうでない文体にでも現れている。しかし、「描写」といっても、実は固有日本語の「うつす」が表す複製つまり、元のものをそっくりそのままに表すという表面的な複製_一に近い用法と、固有日本語から離れた内容的な複製の用法が両方あると考えられるのである。

先ず、固有日本語の「うつす」の「反映」と「模倣」の意味に近いものとして、(76)のような自分の目や耳で確かめた実物をそのまま絵や文章などに再現するという表面的な複製がある。そして、この用法に加えて、(77)のような伝聞した物事を絵や文章に描くこと、(78)のような自分で発想した物事を絵や文章に描くという内容的な複製がある。このように考えると、「描写」の「うつす」は次の三つの用法に分けられる。

①「描写」①：「自分の目で見た物事や耳で聞いた物事をそのまま絵や文章などに書く」(表面的)

②「描写」②：「伝聞した物事を聞いた通りに絵や文章などに書く」(内容的)

③「描写」③：「自分で考えた物事を絵や文章などに書く」(内容的)

これまでに本論で挙げたへ描写の「うつす」の用例をこの基準で分類すると、凡そ次のようになる。

四一)で取り上げた(48)～(50)の仏足石歌の場合、その彫刻家が実際に仏様の足跡を見つけて、それを見ながら石に刻んだとは考えがたく、おそらく自分でその形を発想して刻んだだらう。したがつて、へ描写○の例として捉えるのがよからう。

本節であげた(68)の「曾禰好忠集」の用例では、歌人が自分の目で見たものや、耳で聞いたことを詩で描くことを詠んでいるので、これは明らかにへ描写○である。(73)～(75)「三宝絵詞」の場合、右の分類からいうと、そのすべての用例では絵師が自分の発想から絵を描いているので、○になる。しかし、「三宝絵詞」の場合、漢文訓読の影響がその全巻に渡って強く見られるので、以上で述べたような内容的な複製の用例が数例見られるることは、このような影響を背景にしていると考えられる。

(76)～(78)の「今昔物語集」の場合、(76)では絵師が純友の斬首の実物を見ながら、それを絵に描いていることから、「曾禰好忠集」と同じようにへ描写○だと言える。(77)では、絵師が直接自分の目で見たものでなく、智光から聞いた夢の話を絵に描いているので、○になる。(78)では、絵師は実際に阿弥陀仏を見ながら描いたとは考え難く、おそらく自分の記憶からそのままの姿を書き表しているのだろうことから、これも内容的な複製だと言えよう。

前述の通り、へ描写の用例が「今昔物語集」の全巻に渡って見られるが、その分布を見ると、漢文訓読調の濃くないと言われている本朝世俗部では、へ描写○しか見られず、○と○は漢文訓読調の濃い部分と言われている本朝仏法部にのみ現れる。いずれの用法も「曾禰好忠集」の一例を除けば、平安時代の和文・和歌には見られないが、上で指摘したように、○の用法は○、○と違つて、固有日本語の「うつす」に近い用法なので、おそらく漢文訓読調の濃くない部分まで浸透しているのだろう。次の第三表は、「今昔物語集」におけるへ描写の「うつす」の各用法の分布を示したものである。

第三表 「今昔物語集」におけるへ描写の分布

作品名	天竺震旦部	本朝仏法部	本朝世俗部	合計
へ書写○	1	6	6	13
へ書写○		2		2
へ書写○		6		6
合計	1	14	6	21

本朝世俗部で見られるへ描写○の六例はすべて右であげた(76)の純友の討伐の説話にあり、それ以外の本朝世俗部の説話には、へ描写の「うつす」が見られない。天竺震旦部ではへ描写の「うつす」の用例が一例しか見られないが、本朝仏法部において、へ描写が六つの説話に渡って、十四回も使われているので、その使用頻度が高いことがわかる。

これらの用法はいずれも「写」字に通じる用法であり、本来の日本語の「うつす」にはなかった用法であるが、右で指摘したように、内容的な複製であるへ描写○と○は平安時代の和文と和歌において一例も見られない。これに対して、「曾禰好忠集」と「今昔物語集」の本朝世俗部において、へ描写○の用例が数例見られる。その要因は明らかではないが、一つの

可能性として、○のような固有日本語の「うつす」に近い意味が、最も早く和文調に溶け込みやすかつたことが考えられる。

四一四 中世における「書写」の「うつす」

中世に入ると、漢文訓読調の濃い文体でも、そうでないものでも、「書写」の「うつす」が単独で用いられるようになる。例えば、次のような漢文訓読から影響を多く受けている「太平記」(一一七一年成立)と「神皇正統記」(一一四三年成立)で「書写」の単独の用例が見られるのは、平安時代とは変わらないが、次のような漢文訓読からさほど影響を受けっていない「古今著聞集」(一一三九年成立)と「徒然草」(一一三一年成立)にまで「書写」の単独の用例が見られるのは注目すべきである。⁴⁰

(79) 兼房朝臣の正本は、小野皇太后宮申しつけて御らんじける程に、焼けり。貴之が自筆の古今も、其時おなじくやけにけり。口惜事也。されば頃季卿(の)本が正本に成るにけるにこそ。実子なりとも、此道にたべざらんものにはつたふべからず、うつしもすべからず。起請文あるとかや。

「古今著聞集」卷第五・一〇四

(80) 色紙形は四条大納言ぞかへれる。更に又、為成をしてうつされけり。正本は、一の人の御相伝の物に侍にこそ。

同右・卷第七・三九二

(81) 唐の物は、葉の外は、なくとも事次くまじ。書どもは、この国に多く廣まりねば、かきももうつしてん。

「徒然草」第百二十段

(82) 九条相國伊通公の教状にも、ことなる事なき題目をも書きのせて、自讃せられた。一常在光院のつき鐘の鉢は、在兼卿の草なり。行房朝臣清書して、鋳型にうつさせんとせしに、奉行の入道、かの草を取りて見せ侍(り)しに、「花の外に夕を送れば、声百里に聞ゆ」と云(ふ)句あり。

同右・第一百三十八段

(83) 凡伝教彼宗ノ秘鑑ヲ伝ラレタルコトモヘ唐台州刺史陸淳ガ印記ノ文ニアリコトクノ宗ノ論疏ヲウツシ、國ニカヘルコトモヘ志磐ガ仏祖統紀ニノセタリノ異朝ノ書ニミエタリ。

「神皇正統記」嵯峨天皇

(84) 慧源憲巣哀ニ思テ、此(ノ)詩ノ奥ニ紙ヲ継テ、六経般若ノ真文ヲ写シテ(土井本)うつして、彼追善ニソ被擬ケル。

「太平記」卷第二十七⁴¹

「正本」、「書ども」、「論疏」などの文脈からわかるように、右の用例はいずれも、「書写」に関するものであるが、その文体の多様さから、中世において、日本語の「うつす」に「書写」という意味が中古より一層深く定着していたことがわかる。ここで特に注目を引くのは、漢文訓読調の強い文献と、強くない文献の間では、「書写」の「うつす」の用法が異なるということである。例えば、(83)と(84)では「うつす」の対象となるものが、それぞれ「論疏」と「六経般若の真文」のような仏典であり、いわば、中古の典型的な用法を引き継いでいるのである。これに対して、(79)と(80)では「うつす」の対象が「兼房朝臣の正本(藤原兼房が夢で見た柿本人麻呂の姿が描かれた本、現存しない)」のような具体的な内容は詳らかではないが、明らかに仏典でない文献と、「色紙形(色紙に和歌を書いたもの)」のような本とは言い難いも

のまで広がっている。四一で示したように、平安時代の和文でも仏典以外のものを対象とした例が少數見られるが、「うつす」を単独形で用いられた用例が見られない。これに対し「古今著聞集」の用例はすべて単独形であり、しかも仏典以外のものを指しているので、へ書写の「うつす」の漢文訓読調からの離脱、日本語への定着を示しているのである。

「徒然草」の用例にも、漢文訓読調の用法と異なった表現が見られる。(81)では、唐の書物が対象となっており、(83)と(84)とはさほど変わらない。しかし、(82)では、「うつす」の対象が在兼の草書(下書き)となっているが、今までの用例と違つて、草は別の紙に書き写されているのではなく、鉄型によつて複製されている。中古の用例では、へ書写の「うつす」はもつばら紙から紙への複製だけ用いられたが、中世に入ると右のような、紙から鉄型へという原物と複製物の材料が異なつた用法も成り立つている。このように、中古において限られた文体の中で限られた用法だけで用いられたへ書写の「うつす」が、中世に入ると、文体と用法が両方ともより豊かになつた。そして、このような文体と用法の豊かさは、へ書写の「うつす」の日本語への浸透していく過程を示している。

四一五 中世におけるへ描写の「うつす」

へ描写の「うつす」も、へ書写と同様に、中世に入ると漢文訓読調の濃い文体とそうでないものに、両方出てくるようになる。例えば、漢文訓読調の濃いものには、「平家物語」(一一四二年頃成立)と「太平記」があげられ、漢文訓読調の濃くないものには、「建礼門院右京大夫集」(一一三四年頃成立)と「古今著聞集」があげられる。

- (85) すぐふなる誓ちかひたのみでうつしおくをかならずせぬ六ろく道みちしるべせよ
「建礼門院右京大夫集」二七
- (86) 彼少将かずかひといふは、大井河のほとりに栖ける季綱の少将(の)事にや。かの大井の家を出でて嶺畠野に狩かりしけるをうつしけるにこそ。又萩(の)戸のまへなる布障子を、荒海の障子と名付て、手長・足長など書き書たり。 「古今著聞集」卷第十一・二八四
- (87) 彼紫宸殿くわうとうの皇居には、賢聖の障子しやうじをたてられたり。伊尹・第だい伍倫・虞世南・太公望・角里先生・季勳・司馬しは、手なが足なが馬形の障子、鬼の間・季將軍きよぐんがすがたをざながらうつせる障子也。 「平家物語」卷第一
- (88) 両使りょうし帰参シテ、彼僧運そううんノ本尊ほんそんノ形、壇壇だんノ様、画圖がずニ字じテ（土井本：うつして）註進ス。 「太平記」卷第二
- (89) 如何トナレバ、古ヘ殷いんノ紂王しやうおう彼姪ひめ声こゑノ樂がヲ作つくテ弄なビ給たまシガ、無程むぢ間まノ武王ぶわうニ滅めつ絶ぜつキ。其魂みたま魄魄濮水ひづれ底そこニ留とまテ、此曲きょくヲ奏かなスルヲ、君今新樂しんがニ字じシテ（土井本：うつして）是ぜヲ顛ひんビ給たまフ。 同右卷第十三

(85)では、詞書では地蔵菩薩の六体(六種の地蔵菩薩の像)を絵に描いたことが書かれているので、詠み人の建礼門院が「地蔵菩薩の救いを願つて、その六体を描いた」とことを詠んでいることがわかる。(86)では、「うつす」は絵の中で描写することを表しているが、地蔵菩薩の六体を実際に見て、絵に描いたとは考え難く、おそらく自分の発想から描いたであろう。したがつて、描写(89)の一例を見てよからう。歌の中に地蔵菩薩のことが詠まれていることから、

これは明らかに仏教を題材にした歌であることがわかる。そのため、普段なら和歌で使われないような漢文訓説的な表現が用いられただけかもしれないが、いずれにせよ、平安時代の和文・和歌には見られなかつた用法である。

(86)は、清涼殿の障子に描かれている絵が説明されている一段であるが、ここでは、少将が嵯峨野に狩りに行く姿が描かれていることが説明されている。この障子の絵を書いた絵師が実際に少将の狩りに行く姿を見ながらそのまま障子に描きとつたとは考えにくく、おそらくその有様を自分で考えて絵にしたと考えられよう。したがつて、描写①と言える。(87)も、障子に描かれている絵の説明であるが、この場合にも絵師が直接、李將軍を見ながらその姿を描いたとは考えにくく、これもおそらく描写①であろう。

(88)では、一人の僧が鎌倉に遣わされ、戻ってきた後に鎌倉で見た僧たちの本尊と仏壇の形を絵に描いたことが書かれている。一人の僧は鎌倉で見たもののそのまま絵を描いているので、描写①の用法だと言える。(89)は「韓非子」の十過にある晋の靈公(「太平記」に「平公」とあるのは誤りか)の伝承を典拠にしているもので、本伝承では靈公が濮水という川のほとりで夜を過すとき、川の底から鼓の声を聞いて、その鼓の声を琴の楽譜に書きとどめるが、その樂を聞く者はすべて滅びるという。(88)では、鼓の声を楽譜に書きとること、「うつす」という語で表わされているが、自分の耳で聞いた物事を絵や文章に描くという描写①であると言えよう。

このようにして、中世に入ると、書写と描写の「うつす」が漢文訓説の影響を受けていよいよ文体まで広がり、その漢文訓説調との結びつきが徐々に弱くなつていった。そして、書写の場合、仏典以外や本以外のものを複製の対象にした例が多く見られるようになり、描写の場合、音楽から楽譜へという新しい表現が現れてきた。

四一六 近世における書写と描写の「うつす」

近世になると、今までに移動系より遙かに少なかつた複製系の「うつす」の用例が相当増えてくる。の中でも、本調査では中世における書写の用例が「うつす」全体の六%(四百十八例、二十六例)しか占めなかつたが、近世では一七%(三百三十八例中、九十一例)をも占めるようになつてきている。用法としては、中古・中世とはほとんど変わらないが、使用的頻度が二倍ぐらい上がっている。以下は「折たく柴の記」(一七三五年成立)と「椿説弓張月」(一八一年成立)で見られる一部の用例である。

(90)^{新田系図}某が家にある新田系図一巻は、かの僧正の坊、齋藤といふものに、すきうつさせて贈られしもの也。また龍山公の御書と題して、小しきなる奉書紙をふたつ切つてつぎしに、かきしものは、かの太閤より見せまいらせしものを、某してうつさしめられし時に、御ゆるしをかうぶりて、「某も一本をうつし候はばや」と望申せしかば、「こゝろにまかすべし」と仰下されて、うつしたりじとつろなり。
「折たく柴の記」中

(91)ぬしを誰とはしらねども、故ありぬべく思ふ隨に、牌に水を沃ぎかけて、文字をは袖へうつしどり、われも又、禿筆を染てその牌へ、件の和歌を書つけしに、鶴は再び空中に翔のぼり、雲を凌ぎて飛去りぬ。
「椿説弓張月」前篇卷之四

(92) 彼浜鷗の二十一字は、新院讃岐の松山に在せしそき、手づから五部の大乗經を書写して、
して都へつかはしたまふごて、詠じ給へる御製なり。 同右・残篇卷之一

(90) では、新田系図と龍山公の御書と題する文書の書写されることが表されているが、同じ文脈で「書写」を表すのに「うつす」という語が四回も使われている。(91)では、札に書かれた漢詩をそのまま袖に写し取った場面が描かれており、(92)では大乗經を写經することが表されているのである。これらの用例からわかるように、中古・中世に多かつた写經に関する用例が減っており、その代わり、位相を問わず一般に文書を書写することが、日本語の「うつす」で表わされるようになっている。

一方、近世における「書写」の用例は、中古で専ら見られてきた用法とは大きく異なっている。その違いは何かというと、「うつす」の対象が絵から文章へと変わっているということである。本調査で得られた近世の「書写」の用例のうち、七十二%（二十五例中、十八例）が文章に関するものであった。の中でも、文章を対象とする「うつす」の用法が一種類見られた。先ず、中古中世の用法に近いものとして、自分で見たり、他人から聞いたり、考えたりした物事を文章に描くという意味で用いられるものがあり、そして、自分の感情を詩に描くといついわゆる「心理書写」の意味で用いられたものがある。次の「折たく柴の記」の例は前者の用法であり、「詩学達原」（一七六三年成立）の例は後者の用法である。

(93) すべて当時の事共、漢語をもてうつし傳がたし。大体は朝鮮の国中にて、其國の事を
しする書法のことなるべし。 「折たく柴の記」下

(94) たゞ、さき／＼の代々に仰下されし所の今に宜しかるべき事どもをとり用ひ、そ
の仰下されし所の事共別にうつし出して、かれこれ三冊をしるしてまいらせぬ。 同右

(95) 己ガ心底ヲ通スル為メ、或は祝賀ヲ述、或ハ喜ラウツ、或ハ憂ラウツ、或ハ問答
ノ辞ヲ資クルコト、縦ニモ横ニモ、自由自在ニ取扱フコト、外ノ書ニテハナラザルコ
トナレドモ、詩ハ元ヨリ理ヲ説キ、義ヲ弁スル道具ニアラズ、惟人情ヲ写シタル唱
歌故、人コレヲ聞テ、其感スルニ隨ヒ、イカヤウニモ道理ノ付クコト、詩ニ限りテ不
可思議ノ妙用自ラ具ル。 「詩学達原」上

(93)と(94)は両方とも文章の作成に関するものである。(93)では、「うつす」の対象となるものは「すべて当時の事共」という莫大なものであるので、それが自分の目で見たこと（「書写」①）、他人から聞いたり、読んだりしたこと（「書写」②）、自分で発想したこと（「書写」③）のどれでもあり得る。中古・中世の「書写」の「うつす」に比べれば、この用例では「うつす」の対象がかなり抽象化している。しかし、このような抽象的な表現ができるようになっているからこそ、近世において「書写」の「うつす」が日本語の中に深く根づいていたことがわかる。本論では、この抽象的な表現を「書写」④と見なす。(94)では、「うつす」の対象となるのは「先々の代々に仰せ下された所の事共」であるので、詰されたことを書いていることがはつきりわかる。したがって、「書写」④の用例だと言える。(95)では、「うつす」が人情や憂を詩で表す意味で用いられているが、この用法は、三一→あげた(28)と(29)の「全唐詩」の用例と、四一→あ

げた(4)と(5)の「懷風藻」の用例における「写」字の用法と酷似している。

以上をまとめると、**へ書写**の場合、上代において中国語から**へ書写**という概念が伝わり、日本語の中で**へ書写**の「うつす」が成立したと考えられる。奈良・平安時代においては、漢字文、あるいは和漢混濁文で多く用いられたが、和歌と和文ではほとんど用いられなかつた。一方、中世、近世にいたると、漢文訓詁調の濃い文体でなくても、使われるようになつた。

へ描写の場合、奈良時代の古文書では見られないものの、同時代の日本撰漢詩集と仏足石歌で用例が見られるので、**へ書写**と同じ頃に大陸から渡ってきたと考えられる。**へ書写**の「うつす」と同様に平安時代までは漢文訓詁調の濃い文体でしか用いられなかつたが、中世にいたると、一般的に幅の広い文体の中で用いられるようになつた。このようにして、本来、日本語の「うつす」になかつた**へ書写**と**へ描写**という意味が生まれたのである。

五 「写」字の移動系の「うつす」への影響

ここまででは、**へ書写**の「写」が及ぼした影響を見てきたが、中国語の「写」はこれらの意味以外にも、日本語の「うつす」に影響を及ぼしていると思われる。本節で取り上げるのは、**へ中身を入れかえる**という意味で用いられる「写」字の影響である。**へ中身を入れかえる**の「うつす」は、例えば、「お酒をうつす」や「瓶(の水)をうつす」のような用法であり、片方の器を持ち上げて、中身がなくなるまで、他の器に注ぎ入れるという意味である。

現代語では、このような「うつす」がどこまで使われ、どこまで許容されているかについて、多少の個人差と地域差があると思われるが、近世や明治以降の西日本のいくつかの方言集に「中身を他に入れかえる」の「うつす」についての記述が見られるので、少なくとも西日本的一部にはこのような「うつす」が現代でも使われている。

五一 「写瓶」と**へ中身を入れかえる**の関係

五一で述べたように、固有日本語の「うつす」には、人や物、あるいは染料が移動の対象となるが、**へ中身を入れかえる**の場合、移動の対象となるのは、酒や水などの液体のものである。移動を表している点では固有日本語の「うつす」とさほど変わらないが、その対象となるものがかなり異なっていると言える。本節で述べるように、この**へ中身を入れかえる**という意味は「写」字から生じた意味であると思われるが、この意味の受容の過程は、**へ書写**と**へ描写**に比べれば、かなり複雑であった。

奈良平安時代の文献において、お酒や水などの液体は基本的に「うつす」の対象にはならない。但し、五一三で述べるように、漢文訓詁調の濃い文体において、「瓶の水をうつすが如し」という**へ伝授**を表す成句が見られ、この成句が佛教語にある「写瓶」という熟語に由来していると思われる。

この「写瓶」という語は、五一一～五一四で述べるように、平安中期頃から古文書で現れ、その後に和漢混濁文において、「瓶の水をうつすが如し」という成句が現れる。更にその後に、和漢混濁文において、そして時代が下るとすべての文体において、**へ中身を入れかえる**という意味で用いられる「うつす」が現れてくるが、この意味はおそらく、「瓶の水をうつ

すが如し」という成句、つまり「写瓶」の訓読した形から来ていると考えられる。

「写瓶」という語について、『佛教語大辞典』(東京書籍株式会社1975)は次のように定義している。

【写瓶】しゃびょう また鴻瓶とも書く。師が弟子に秘法を漏れなく伝授すること。
一つの瓶の水を他の一つの瓶に移すのにたとえていう。

『佛教語大辞典』上巻、pg.607

「写瓶」で見られる「写」字の用法はその原義たる「中身を入れかえる」に由来していると思われるが、「写瓶」、または「写瓶」に類似した表現は漢訳仏典において早くから散見される。例えば、時代の早いものには次の「大般涅槃經」(四二一年訳)と「大唐西域記」(六四六年訳)の用例があげられる。

- (96) 一經於耳曾不再問。如写瓶水置之一瓶。 「大般涅槃經」(四十卷本)卷第三十六
(97) 我惟衰耆遇斯俊彦。誠乃写瓶有寄、伝灯不絕。 「大唐西域記」卷第十四⁴³

(96)は、管見の限り、「写瓶」の最古の例であるが、「写瓶」が「如写瓶水置之一瓶」というような句に入っているので、おそらくこの句が「写瓶」の語源であろう。(97)では、「写瓶」が一つの熟語として用いられており、おそらく本書の成立の七世紀までには、「写瓶」という熟語形が成り立つていただろう。

五十一 日本における「写瓶」の受容——古文書と古記録

以上では、中国の仏典における「写瓶」の成立について述べたが、日本においても、平安中期頃から、古文書において「写瓶」の用例が現れてくる。以下は平安遺文で見られる「写瓶」の最古の数例である。

- (98) 西部大法、諸尊儀軌、五種護摩、悉曇宗義、皆悉受学、許可灌頂、同以究之、談其學、可謂写瓶、但彼阿、
康保二年(九六五)十一月十五日 三宝院文書六十三「寛空授位狀」
- (99) 受学西部大法、并諸尊儀軌、護摩等法、瓶水猶似写(鴻)得、鉢油深恥傾滴、
康保二年(九六五)十一月廿一日 真言伝法灌頂師資相承血脈「寛空授位狀」
- (100) 初從師受学大法、後於權少僧都慶円之所、重以陳習、令加覆審、瓶水全写(鴻)、大法師道□(命)、
長保二年(一〇〇一)十一月一日 平松文書一「太政官符案治部省」⁴⁴

右の「寛空授位狀」には、(98)の三宝院文書所取のものと、(99)の真言伝法灌頂師資相承血脈所取のものがあり、全体的には内容は一緒であるが、本文には多少の違いが見られる。その違いの中でも特に目立つのは、前者では「写瓶」が熟語として用いられているのに対して、後者では、「写瓶」の代わりに、「瓶水猶似写」という類似表現が用いられている。五十一に取り上げた涅槃經の用例に似ている。(100)も、「写瓶」そのものではなく、「瓶水全写(瓶の水を全て写す)」という類似表現になっている。

おそらく、平安時代の日本において、「写瓶」という語そのものより、「瓶の水を写す」教

を伝授する」というような比喩的な概念が、中国の仏典から伝ってきたのだろう。以下の第四表は中古から近世の古文書と古記録における「写瓶」とその類似表現（「瓶水猶似写」など）をまとめたものである⁴⁵。「写瓶」の「写」は正式には「写」と書くが、字義と字形が似ていて、ところから、「鴻」「鶴」「渴」の三字を用いることもしばしばあるので、以下の第四表ではこれらの字体をとっている例も示す。

第四表 日本古文書・古記録における「字瓶」とその類似表現

『平安遺文』、『鎌倉遺文』、『大日本古文書』は古文書の集成であり、『大日本古記録』は古記録の集成である。古文書において「写瓶」の用例が多く見られるのに、古記録では少な
い要因としては、位相の違いが考えられる。つまり、古文書には寺社から集めたものが多い
が、このような神仏関係の文書に「写瓶」という語が現れるのは自然である。これに対して、
古記録とは公卿や宮人の日記であるので、おそらく「写瓶」というような仏教語を用いる場
面が少なかつただろ。

五一三 中古にゆける「写瓶」の訓讀

平安和文において、「写瓶」、あるいはその類似表現を訓読したと思わしいものが二例見られる。一例が「三宝絵詞」で現れ、そして、もう一例が「三宝絵詞」と同じような文脈で「栄華物語」で現れる。

(10) 或ハ經論ヲ説テナガクノニノ灯ヲカ、ゲ、或ハ戒律ヲマモリテ鉢ノ油ヲカタブケズ、或ハ身ノ根(眞言の誤りか)ヲサダメテマタクカメノ水をウシ(東大寺切れ:該当本文散逸)今前田本:或ハ護テ戒律ヲ不傾鉢ノ油、或伝テ眞言全ヶ移シツノ水

〔102〕 あるは俱含經の御説經とて、真言の心はへありと聞しめすをば、世に出でたるをも、山に籠り寺にも籠り居たるをも召し出づれば、この方を立つる人は、いどぞ戒律を守りて、鉢の油を傾けず、真言を磨きてかめの水をうつし、よろづに仕立て、召しづれられては真言の趣深さあさゝの程を聞しめして、かの僧達どもに定めの宣せで、その方にまことに深くしみ、顕密ともに朗となるをば、かれ進まねども、阿闍梨の解文を放たせ給ふ。公私の御師となさせ給ふ。

これらの例はいずれも真言の戒律を堅く守るべきことを述べているが、漢文、あるいは日本漢字文から引用されたものだと考えられる。例えば、前文脈にある「鉢の油を傾けず」とは、日本古典文学大系の頭注によると、「仏在世の時の比丘が鉢の油を傾けることなく戒律を守つたように守る」ことであり、「付法藏因縁伝」(南北朝時代成立)の説話を典拠にしているが、五一^一であげた(99)の「寛空授位状」では、「鉢油深恥傾滴」という類似表現が見られ、また、「鉢の油を傾けず」の原型だと思われる「不傾油鉢」という成句が次の「宋高僧伝」九八八年成立と「心性罪福因縁集」(十一世紀成立)で見られる。

(103) 皆不傾油鉢無漏浮囊。経不云乎。

「宋高僧伝」卷第十四

(104) 不許浮囊。悉具威儀不傾油鉢。

「心性罪福因縁集」卷之上¹⁶

右の仏典はいずれも「三宝経詞」と「栄華物語」と同じ頃の成立であるので、影響関係が考えられる。このような文脈から考えると、「瓶の水をうつし」もおそらく、五一^一で取り上げた「大般涅槃經」のような漢文、あるいは五^一で取り上げた日本漢字文を典拠にしているだろう。

以上のような漢文との関わりから、「三宝経詞」と「栄華物語」で見られる「瓶の水をうつす」と「鉢の油を傾けず」の一^二句は、漢文から引用されたものであることがわかる。言い換えれば、右であげた「三宝経詞」と「栄華物語」の一箇所は純粹な和文脈ではなく、当時の漢文訓詁調で書かれているので、本文で見られるへ伝授の「うつす」も漢文訓詁の特殊な用法と見てよいだろう。

「三宝経詞」と「栄華物語」に続いて、院政期の説話集である「今昔物語集」には、「写瓶」を訓詁したと思わしい用例が十例見られる。この十例とも、いずれも伝授をあらわす比喩表現であり、「写瓶」の用法をそのまま引き継いでいると思われる。以下はその用例の一部である。

(105) 始テ大乗ノ教法ヲ受ケ習フ事、終ニ瓶ノ水ヲ写ガ如シ。

「今昔物語集」卷第四

(106) 竜智、謹テ此レヲ受テ持ツ事、瓶ノ水ヲ器ニ移スガ如クシテ、金剛智ニ伝フ。

同右・卷第六

(107) 其ノ後、和尚、日本ノ和尚ニ密教ヲ伝フル事、瓶ノ水ヲ写スガ如シ。

同右・卷第十一

(108) 其ノ後、忠行、晴明ヲ難去ク思テ、此道ヲ教フル事瓶ノ水ヲ写スガ如シ。

同右・卷第二十四

右の例はいずれも、「瓶の水を写すが如し」とあり、「写瓶」の「瓶」に「の水」を補っているが、五一^一で示したように、平安・鎌倉時代の古文書にも、「瓶水猶似写(瓶の水をなほ、写す)ことし)」、「瓶水全写(瓶の水を全て写す)」などの「写瓶」の類似表現が多く見られ、「今昔物語集」の用例は「写瓶」そのものの訓詁にあたらなくとも、その類似表現にあたると考えられる。

もう一つ注目できる点は、(106)の一例を除けば、右の「今昔物語集」の用例はすべてが「うつす」に「写」という字を用いていることである。「今昔物語集」において、へ移動の「うつす」の例は原則として、すべて「移」、あるいは「遷」の字を用いている。へ移動に「写」の字を用いるのは「写瓶」という成句においてのみである。おそらく「今昔物語集」の筆者には、「瓶の水を

うつす」は「写」と書き、「移」や「遷」と書いてはならないという意識が働いていたのだろう。このことから、院政期において、「瓶の水をうつす」がまだ漢文訓読との結びつきの強い表現だったことがわかる。

五一四 へ伝授ハタシテからへ中身を入れかえるハタシテ

以上では「写」字と「うつす」のへ伝授の用法について述べ、平安時代の一部の文献には「瓶の水をうつす」という成句が見られることを指摘した。また、この成句の基となっているのは「写」字の原義たるへ中身を入れかえるのであることは五一で説明した。しかし、平安時代の文献において、「瓶の水をうつす」という成句が多少見えても、単なるへ中身を入れかえるのという意味で用いられる「うつす」の用例はほとんど見られない。先ず、和歌と和文において、このような用法は一例も見られない。へ中身を入れかえるのという用法が初めて現れるのは、「今昔物語集」からであるが、それでも、単にへ中身を入れかえるの「うつす」が全巻に渡って三例しかなく、へ伝授の「うつす」の十例に比べれば、当時はまだあまり使われていない用法だったと考えられる。以下はへ中身を入れかえるのという意味で用いられた三例である。

- (109) 婦シメシヤ、尊者シメシヤニ申サク、「我レ今、貧窮ニシテ身ノ上ニ衣食无シ、只此ノ少シカナノ水有リ。
此レアリシノ許セル所也。此レヲ施セムニ何ゾト。尊者ノ宣ハク、「速ニ其レヲ可施ト。婢シメシヤ、「尊者ノ言フニ可隨シトテ、鉢ニ入ル所ノ水ヲ尊者ノ鉢ニ移シスレッ。」
〔「今昔物語集」卷第一〕
- (110) 樹ヨリ甘乳ヲ出ス。四天王、香瓶ニ此ノ甘乳ヲ移シテ一時ニ火ヒ灑キ給フニ、火ノ勢、弥高ク成テ更ニ滅スル事无(ナ)シ。
〔同右・卷第三〕
- (111) 物食事タル侍共ノ、主ノ下シヲ分テ、次第二下り様ニ置ケル程ニ、此ノ頼方モトコトガ許ニ成テ、本食ケル器ニ、今少シ残タリケルニ、下シヲ指違タリケルハ、異者共ノ為ル様ニ、我ガ器ニ受テコソハ食ハムズラメト、侍共皆見ケル程ニ頼方、主ノ器ヲ取テ、我ガ器ニハ不移ズシテ、思ヒ忘レテ、主ノ器作ラ、サフカタツミト換ケルヲ、異者共此レヲ見テ、「彼レハ何カニ御器作ハ食ヒツルゾト」
〔同右・卷第一十八〕

(109)では、「ある鉢に入った水を他の鉢へ入れかえる」ことが表されており、(110)では、「樹から湧き出た甘乳を香瓶に注ぐ」ことが表されている。(111)では主の器の中身は自分の器に移すべきではないことが述べられており、三一一所述した(15)の「礼記」の用例とよく似ている。この三例とも、「うつす」の表記として「写」ではなく「移」を用いているので、一見、「写」字の影響とは関係ないよう見える。しかし、五一四でも述べたように、おそらく「今昔物語集」の筆者には「瓶の水をうつす」の成句に限って、「写」と書き、その他のへ移動に關わるものすべて「移」や「遷」と書くという意識が働いていたのだろう。

この用法が和文や和歌において全く見られないことを合わせて考えると、やはり中国語からの影響が強く考えられる。以下の第五表は「今昔物語集」におけるへ伝授の「うつす」(比喩)と、それに由来するとと思われるへ中身を入れかえるの「うつす」(非比喩)の用法をまとめたものである。

第五表 「今昔物語集」における「中身を入れかえる」の「うつす」

			天竺震旦部	本朝仏法部	本朝世俗部	合計
非比喩	「瓶の水を写すが如し」 「瓶の水を器に移すが如し」		3	5	1	9
	「水を尊者の鉢に移し入れつ」	1				
	「香瓶ニ此ノ甘乳ヲ移シテ」					
	「我が器に移さずして」					
合 計		6	5	2	13	1

「書写」と「描写」(①と②)の「うつす」と違って、「中身を入れかえる」と「伝授」は全巻に渡って見られるが、全体の分布としては、漢文訓読調の濃い部分と言わわれている「天竺震旦部」と「本朝仏法部」において用例が最も多い。「本朝世俗部」の一例は(108)と(111)として既にあげているが、(108)は、賀茂忠行という陰陽師が弟子の安部晴明に天文の道を伝授する場面であるので、陰陽師の位相語が本文に現れている可能性が考えられる。(111)の場合、前記でも述べたように、この例は「礼記」の記述と非常に似ており、「礼記」に見られる「主の余り物を自分の器に入れかえない」というような中国の作法を背景にしている可能性が高い。

このように、平安時代において、「中身を入れかえる」の「うつす」は漢字・漢文との結びつきの強い文体でしか現れない。一方、「中身を入れかえる」という動作自体は、和文において、「あける」、「いかれかえる」などの和語で表わされていた。例えば、時代の早いものとしては、以下の「落葉物語」と「宇津保物語」の用例があげられる。

(112) けしきよろじと見て、かたはらなる瓶子へいじをあけて、たゞとりにとるを、すこしほ
こじ給へといへば、
「落葉物語」卷之一

(113) 又、女御のきみ、なしつぼよりたてまつれ給しがねのかめにくべをいかへて、そ
れにそえたりしてゐ、ひとり・ひほし、あぶくろにいれながら、

「宇津保物語」巻開・上

(112)は、瓶子(酒を注ぐための器)をあけることを表しており、(113)は、黄金の甕に供御(天皇の飲食物)を入れかえることを表している。両方とも(109)と(111)に似た用法であるが、「今昔物語集」のような和漢混濁文と違って、平安時代の和文において、「写」字の影響を受けた用法が未だに取り入れられていなかつたため、同じ意味を表すのに別の語が用いられたと考えられる。

五—五 「中身を入れかえる」の普及

中世に入ると、「中身を入れかえる」の「うつす」が、「書写」と「描写」の「うつす」と同じように、漢文訓読調の濃い文体と、必ずしもそうでもない文体に、両方現れてくる。例えば、漢文訓読調のさほど強くない文献として、次の「古今著聞集」と「徒然草」の用例があげられる。

(114) 又盃酌の興もありけり。内大臣御盃をたてまつらる。中納言俊賢卿御銚子をとる。

左府天盃をたまはりて、例の^{ハコトク}がはらけをうつしてのみて、南階をおりて拝舞
ありけり。
〔古今著聞集〕六二四

(115) 御前の火^ヒに火^ヒをおく時は、火^ヒはしてはさむ事なし。土器より、たゞかにうつすべし。^{カハシカ}されば、ころびおちぬやうに、心得て炭をつむべきなり。

「徒然草」第二百十二段

(114) では、左府(藤原道長)が天皇から酒盃を渡され、「例の^{ハコトク}」、その中身を自分の土器に入れかえる。「例の^{ハコトク}」について、新潮日本古典集成『古今著聞集』(新潮社1986)の頭注では、「天盃から直接飲まずに別の土器盃に酒を移し入れて飲む作法」と説かれているが、この作法が三一^一であげた(15)の「礼記」の「其余皆写」の記述に準じていると考えられる。(11)では、土器という器がまた登場するが、今回、その中身が酒のような液体の代わりに、炭となっている。日本古典文学大系本の頭注によると、ここでいう「土器」とは「水を入れて運ぶための土器」である。液体ではないので、今までの用例とは少し異なるが、その土器を倒にして、中身を火にあけているという点では、酒や水を入れかえるのと同じ動作になってしまっているので、中身を入れかえると見なしてよからう。

「古今著聞集」と「徒然草」より時代がやや下るが、室町時代の抄物にも右のような用例が多く見られる。以下は、「毛詩抄」(一五三五年成立)と「史記桃源抄」(一四七七年成立)からの数例である。

(116) 心ニウレヘカアレハ、心カ齧々トメ打ヲ、ウタヤウナモノチヤカ、今ヲメニカ、ツタ
レハ、ソレヲ打ウツイタヤウナホトニ心カノヒ / トシタソ。器ニモノヲイレタヲ
カイウツイタヤウニムネニナニモナイゾ。
〔毛詩抄〕卷第十一

(117) 写ト云ハ器ニ一盃入タ物ヲ打ウツイタヤウニ心の愁カミナニナラウゾ。

同右・卷第十四

(118) 崔浩カ滑音骨稽ハ流酒器ナリ。酒をツイテハウシ / スルホトニ終日不已^シ。
〔史記桃源抄〕卷第十六

(116) と(117)では、「打ちうつす」と「かい(搔き)うつす」のように、「うつす」が複合動詞になっているが、「打ち」と「搔き」は両方とも語調を整えたり、語勢を強めたりする接頭辞である。これらの用例は、器に入れたものを完全に注ぎ出したように、心中を注ぎ出して鬱になつたという比喩表現を成している。「毛詩」の本文では、右の用例に当たる部分がそれぞれ、「既見君子、我心写兮」(蓼蕭)と、「我覩之子、我心写兮」(裳裳者華)⁴⁷などしていることから、「打ちうつす」と「かいうつす」という語はこの「写」字を日本語に読み下したものであることがわかるが、「打ち」と「搔き」のような接頭辞を付している点では、おそらく当時の話し言葉に近いだろう。

(118) は、「史記」滑稽列伝に関わる解釈であるが、桃源は「素隱カ…云」というように段落を始めていることから、唐の司馬貞が著した「史記索隱」という注釈書を引いていることがわかる。「史記索隱」では「滑稽」という語について、「崔浩云、滑音骨、滑稽、流酒器也、転注吐酒、終日不已」と説明が書いてあるが、本文には「写」字が見られないで、おそらく桃源は「転注吐酒」という語句を当時の話し言葉に訳しているのだろう⁴⁸。このためか、史記抄の「うつす」が「うつしうつしする」というような話し言葉に近い反復表現になつてしているのだろう。

このように、中世の抄物において「中身を入れかえる」の「うつす」が漢文訓読と密接な関係で現れているが、同時に強調の接頭辞がつけてあつたり、「うつしうつし」というような反復表現を成したりしているので、当時の話し言葉をも反映していると考えられる。

六 まとめ

以上で述べてきたように、固有日本語の「うつす」は「写」字から、様々な影響を受けている。「写」字の影響を一文でまとめるなら、表面的な移動と複製しか表わさなかつた固有日本語の「うつす」が、「写」字の受け入れによって、内容的な移動と複製を表すようになつたと言えよう。別資料1の別表は、本調査で得られた「うつす」全例の意味と時代的分布を示したものである。そして、別資料2の第一図は固有日本語の「うつす」の意味と、「写」字から伝わつた意味を模式化したものである。

第一図からわかるように、固有日本語の「うつす」は大きく、移動系と複製系に分けられる。固有日本語の意味としては、先ず、移動系のAへ人や物の移動があつて、それがBへ染料で染める、複製系のCへ反映、Dへ模倣、Eへ生き写しまで広がつた。そして、「写」字の影響として、複製系ではFへ書写とGへ描写○があるが、移動系ではHへ伝授へ中身を入れかえるがある。別資料2の第二図は時代に沿つた「写」字の影響を示したものである。

「書写」と「描写」の場合、漢字文の用例は上代から現れ、中古に入ると、それぞれの用法が漢文訓読調の強い文体で現れてくる。「書写」は平安中期頃から、和文において「書きうつす」と「うつし取る」という複合動詞が見られてくるが、単独の用例は中世に入るまでは漢文の影響の強い文章でしか現れない。「描写○」は中古の和文から用例が見られるので、その用語としての定着がおそらく早かつただろうことがわかる。「描写○」は和漢混濁文の用例が中古から現れるが、近世までは、漢文訓読調の強い文体でしか現れない。「描写○」は上代から仏足石歌で現れるが、上代・中古においては、漢文訓読調の強い文体で専用され、それ以外の文章まで広がるのは中世に入ってからである。

「伝授」と「中身を入れかえる」の場合、中古までは漢文訓読調の強い文体でしか現れない。その中でも、「伝授」は漢文訓読調から離脱せぬまま、滅びてしまうが、「伝授」の用法とはいわば、漢文訓読から借りた慣用句的な用法であるので、その用法がある時代のある位相に限つて使われ、そのまま後世で滅びていつたと考えても不思議ではない。「中身を入れかえる」は中世からは漢文訓読調の強くない文体でも現れるようになる。したがつて、中世においては用語としては定着していたと言えよう。

全体の傾向としては、上代・中古の漢字文において、「写」字が「書写」、「描写」、「中身を入れかえる」の意味で用いられており、漢文訓読の影響を多く蒙つた一種の文章において、以上の意味が「写」字の「移動」「反映」の意味に対して用いられる「うつす」の訓にも通用された。しかし、和文の世界では、「書写」「描写」などの意味を表すのに別の語が使われ、「うつす」が一般的にこれらの意味では用いられなかつた。そうして、中世に至ると、「書写」「描写」などの「うつす」が漢文訓読調のさほど強くない文章まで広がるので、ある程度、日本語の中で定着してきたといえる。このように、「写」字の影響を受けたと思われる各々の意味は、漢字文から漢文訓読調の強い文章へ、漢文訓読調の強い文章から一般的の文章へと浸透

していつだつてから考えて、これは日本語内の自然の意味変化ではなく、「字」字があつてこそ起つた意味変化であつたといえよう。

「うつす」には、本論で取り上げた意味以外にも、へ権限のあり場所を変えるへ人の配置を変えるへ人を流刑にするという意味があり、これらの意味には「遷」字からの影響が強く考えられる。また、へ模造するへ翻訳するという意味もあるが、これらの意味には「模」字からの影響が考えられる。本論では「字」字の影響を論じるにどめたが、右のような「遷」字と「模」字の影響をも明らかにすることが、今後の課題である。また、本論では、「うつす」の対応自動詞「うつる」について検討しなかつた。これは、へ書写へ描写へ中身を入れかえるがすべて他動的な動作であり、自動詞の「うつる」がこれらの意味には用いられないからである。しかし、「遷」の場合、「うつる」との関係が重要になってくるので、今後、「うつす」、「うつる」の意味変化を一緒に見ていく必要があるだろう。

このように、「うつす」の意味変化に「字」字が大きく関わっていたことがわかった。従来の漢字研究ではこのような和語の意味に対する漢字の影響があまり取り上げられてこなかつた。しかし、「うつす」だけでも右に述べたように、「遷」、「模」からの影響の可能性も考えられ、また「うつす」以外の和語の背後に漢字の影響が潜んでいる可能性がある。一例をあげると、和語の「あらわす」とはへ出現や表現へという典型的な意味以外にもへ著作へという意味でも使われることがあるが、このへ著作へという意味は「著」字から伝わった可能性が考えられる。すなわち、「著」字にはへ出現へ著作への両方の意味があるが、「あらわす」には本来、へ出現への意味しかなく、「うつす」と同じように、「著」字のへ出現への用法に「あらわす」という訓がいつたん定着して、へ著作への意味にも流用されたことが考えられる。このような漢字と和語の影響関係を明らかにすることによって、言語接触の新しい一面が見えてくるので、日本語学にとって、重要な課題であるといえる。

1 「転倒した言語」は高島俊男『漢字と日本人』(文春新書2001)からの用語で、「書字中心言語」は石川久樹『重言語国家・日本』(NHKブック1999)からの用語である。

2 高島俊男『漢字と日本人』(文春新書2001, pg.156)。

3 著者名なものには、山田孝雄『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』(宝文館1935)、春日政治『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(斯道文庫1942)、中田祝夫『古点本の国語学的研究』(講談社1954)、篠島裕『平安時代の漢文訓語についての研究』(東京大学出版会1963)など、数多くのものが取り上げられる。

4 佐藤喜代治『日本語の語彙に対する漢字の影響』(『漢字講座』3所収、明治書院1987, pg.18)。

5 5 同右(pg.18-21)による。

6 「字」は「寫」の新字体である。本論では便宜のため、本文で「字」を用いる。

7 篠島裕編『訓点語彙集解』(汲古書院2007)などを参照。なお、「遷」「字」などの定詞については後述する。

8 作品の成立年代については、市古真次・久保田淳編『新版 日本文学年表』(おうふう2002)に従つた。成立について諸説がある場合には、最も有力な説に従つた。

9 本文は西宮一民『古事記新訂版』(桜楓社1973)による。但し、便宜のため、書き下し文に改めた。なお、本論では、「古事記」、「日本書紀」、「万葉集」の場合、注目箇所に限り、原本の表記に戻し、その下に括弧内で書き下し文を示した。本論では古辞書と訓点資料以外の用例の本文にある旧字体や異体字を、現在通行の字体に改めた。また、用例には注目すべき箇所に傍線を引き、注目箇所の関係する部分に波線を引いた。以下同。

10 図書索本の本文は石塚晴通『図書索本日本書紀 本文篇』(美本出版社1980)による。なお、便宜のた

- め、石塚博士の翻刻文を書き下し文に改めた。原本の訓が欠けている語には、新編日本古典文学全集
2-4『日本書紀』(小学館1996)の訓読文によつて訓を補つた。なお、訓を補つた際には、括弧を施して原
文との区別を示した。尊經閣文庫本の本文は石塚晴通『尊經閣文庫本日本書紀 本文・訓点総索引』
〔八木書店2007〕による。
- 11 新訂増補國史大系第三卷『日本後紀・続日本後紀・文德天皇実錄』(吉川弘文館1934)による。本書は高
保己一校印本を底本とし、三条西伯爵家所蔵の天文本を以て校合を加えている。
- 12 築島裕編『訓点語彙集成』(汲古書院2007-)による。「」は別筆を表す。本論では『訓点語彙集成』(汲古
書院2007-)から引用する際、築島博士の「文献番号」(『訓点語彙集成』第一巻、和訓叢錄文献二質、
pg.263-317)を用例出典の欄に記した。また、古辞書と訓点資料から引用する際には、原本の表記をで
きるだけ忠実に再現したなお、異体字の表記には、「今昔文字鏡單漢字15万字版」(Win版CD-ROM紀
伊国屋書店2007)を利用した場合がある。以下同。
- 13 説文は新日本古典文学大系1-4『万葉集』(岩波書店2002)による。なお、調査にあたっては古典系引刊
行会編『万葉集索引』(鶴書房2003)を用いた。
- 14 新日本古典文学大系1-4『万葉集』(岩波書店2002)の脚注による。
- 15 室城秀之・他編『うつほ物語の総合研究 本文編』(勉誠社1999)による。底本は尊經閣文庫蔵前田家十
三行本である。
- 16 「礼記」の本文と「礼記正義」の注疏は台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースによる。底本は「十
三經注疏」(一八一五年阮元刻本)である。本論では、漢文や漢字文の用例には、理解の便をかるため
に句読点を適宜補つた。以下同。
- 17 「説文解字」は四部叢刊正編〇〇四『説文解字・説文解字繫伝通釋・玉篇・広韻』(台湾商務印書館)によ
る。「説文解字注」は段玉裁全集之『説文解字注(上・下)』(鳳凰出版社2007)による。
- 18 「礼記」の解説に関しては Legge, James. *The Lîkî. Sacred Books of the East Vol. 27* (1984) を参照
した。
- 19 台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースによる。底本は「新校本史記」家注である。
- 20 台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースによる。底本は「新校本漢書」である。
- 21 清の趙翼(一七二七-一八一二)の「陔余叢考」では、「写」の意味変遷についての考證があり、上の「漢書」
の用例に至つて、「写」字の義が「伝遞(伝え渡す)」から「書写へと広がつていたことが説かれている。諸
橋橋次『大漢和辞典』修訂第二版(大修館1989-1990)参照。
- 22 台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースの底本である「新校本漢書」の注釈には、「師古曰、小篆曰
牒(編聯次)」である。また、小竹武夫訳「漢書」(筑摩書房1978)では、「墨跡は汎の中の薄を採り、それ
を切つて牒をつくり、編んで書字に用了。文字を習つてしまに通熟し、みずから求めて隸の小役とな
つた」とある。
- 23 以上の六例は中華電子古典協会(CBETA)の「CBETA Reader」による。「CBETA Reader」は「大正新
脩大藏經」(大正新脩大藏經刊行会1924-1934)と、「新纂大日本續藏經」(国書刊行会1975-1989)を電
子化したものである。
- 24 台湾故宮博物院の古典文献全文検索資料庫「寒泉」による。底本は「全唐詩」(中華書局1960)である。
- 25 京都大学文学部国語学国文学研究室編『新撰字鏡增訂版・国語索引』(臨川書店1958)による。
- 26 正宗宗教天頼賛名義抄』(風間書房1986)による。觀智院本は建良三(一一五)年写の伝本であり、名義
抄の原撰本を増補改編した系統の一本である。原撰本には、図書寮本(一〇八一-一〇〇年写)がある
が、法上部しか伝わらない零本であるため、「写」の訓を確認することができない。但し、図書寮本の「縕」
の項に、「トヌ(縕)写」という記述が見られ、「写」の傍らにある「ス」が「ウツ」の訓の一部である可能性
が高い。図書寮本の記述は『図書寮本類聚名義抄』(勉誠社1976)による。
- 27 中田祝夫・峰岸明編『色葉字類抄』研究並びに総合索引』(風間書房1964)による。『色葉字類抄』は、天
養(治承年間)(一四一〇-一八一年)成立の辞書であり、現存する最古の写本は前田本(鎌倉期写)であ
る。しかし、前田本では中巻が欠けているため、中巻の現存する最古の写本である黒川本(江戸期写)を
用いて補つた。
- 28 峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(東京大学出版会1986, pg.287-288)を参照。
- 29 右の用例の内、「金光明最勝王經」と「大般槃絆經」の訓点は築島裕『訓点語彙集成』(汲古書院2007)
による。神田本「白氏文集」は太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』(勉誠社1982)により、九条本
「文選」は中村宗彦『九条本文選古訓集』(風間書房1983)による。
- 30 『日本古典文学大辞典』(小学館1983-1985)によると、「法華義疏」の著者は、聖徳太子以外に、太子の
周囲に集まつた朝鮮系渡来僧たちに求める説と、朝鮮半島・中国に創作された著作を将来し、聖徳太
子の著作に変えたといつてもある(第三巻, pg.101, 田村圓澄)。なお、本論では通説にしたがつて、聖徳太
子の著作と見なす。
- 31 大藏經テキストデータベース研究会(SAT)の「大正新脩大藏經テキストデータベース」による。

- 32 東京大学史料編纂所データベースによる。底本は『大日本古文書』(同史料編纂所出版1901-)である。
- 33 「字」の共起語を検索するにあたっては、国立国語研究所の全文検索システム『ひまわり』を利用した。
- 34 日本古典文学大系69『懷風藻・文華秀麗集・本朝麗藻』(岩波書店1964)による。底本は天和刊本である。返り点など一二点は日本古典文学大系本による。
- 35 日本古典全集第一回『懐風藻・凌雲集・文華秀麗集・経国集・本朝麗藻』(日本古典全集刊行会1926)による。底本は群書類従本である。返り点など二点は全集本による。
- 36 『日本語学研究事典』(明治書院2007)によると、「漢語そのものは固有名詞の「舍加」(リ秋迦)のみであり、それは翻訳として倭語として表現されている。即ち基本的にやまとことばによって詠作されている。直訳語として、「三十あまり」「つ相」「八十草」「そだる」「八万光」「乘船」「千歳の罪」「人の身は得難し」「四つの蛇五つの鬼」「雷の光」「死の王」など少なくない例が指摘できる。(pg.631)。
- 37 東京大学史料編纂所データベースによる。底本は『大日本古記録』(同史料編纂所出版1952-)である。
- 38 築島裕著『平安時代語新論』(東京大学出版会1969)によると、「三宝経詞」が仏教的な要素を多く取り入れているため、その文脈の訓讀語的性格が強い(pg.209-215)。
- 39 佐藤武義『今昔物語集の語彙と語法』(明治書院1984, pg.322)など参照。
- 40 『日本語学研究大事典』(明治書院2007)は『古今著聞集』の文体について、「文章は漢字平仮名交り文であり、全体として漢文訓読調はあまり強くない」というように述べている(pg.839)梶原滉太郎)。
- 41 土井本の本文はCD-ROM版・土井本太平記・本文及び語彙索引』(勉誠社1997)による。
- 42 方言集として最も早く取り上げられるのは、江戸後期の「久留米はまだぞ」(1839-1852成立)である。明治以降の方言集には次のものがある。『淡路方言研究』(田中万兵衛編、1934)、『頃山県邑久都方言』(時実熙水編、1934)、『岡山方言』(島村知章・桂又二郎編、1935)、『島根県方言辞典』(広戸惇矢富熊一郎編、1963)、『広島県方言辞典』(村岡浅夫編1980)、『方言集—島根県吉賀地方の方言—』(神田桂治1992)。
- 43 以上の二例は「CBETA Reader」による。
- 44 東京大学史料編纂所データベースによる。底本は『大日本史料』(同史料編纂所出版1901-)である。
- 45 東京大学史料編纂所データベースによる。底本には、『平安遷文』(東京堂出版1947-)、『鎌倉遷文』(東京堂出版1971-)、『大日本古文書』(東京大学史料編纂所出版1901-)、『大日本史料』(東京大学史料編纂所出版1901-)がある。遷文と古文書の間に重複史料があつた際は、古文書の数を捨てた。但し、全体の数としては重複する例が四例しかなかつた。類似表現は次の通りである。平安遷文：“然而智淺而無湛鴻瓶之水”、“護摩等法瓶水猶似写(鴻)得”、“瓶水全写(鴻)、大法師道口(命)”、“密印密護鴻智水於瓶底”、“伝灯已ニ畢ヘ鴻瓶又滿チテ、入法界定ニ”。鎌倉遷文：“心地写瓶之水泛夕月”、“永令澄写瓶之水”、“雖鴻智水於瓶中”、“賢瓶鴻得”、“五智之為清淨、有以于鴻宝瓶於汾縣之浪”、“秘法更無殘虚、瓶如寫水”、“五智鴻瓶之水”、“入寶鴻瓶水既畢、僧正道意”。平安時代の古文書：“習學心肝累代口伝、猶写瓶水”。鎌倉時代の古文書：“有以于鴻宝瓶於汾縣之浪”。
- 46 以上の二例は「CBETA Reader」による。
- 47 台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースによる。底本は「十二經注疏」(一八一五年阮元刻本)である。
- 48 台湾中央研究院の漢籍電子文献データベースによる。底本は「新校本史記」家注である。

別資料

うつす	複製系												移動系												
	その他の移動に觸れるもの												染料で染めるもの												
	動	名	動	名	入れかえるる	伝授	反映	模倣	生き写し	模造	書写	動	動	名	動	名	動	名	動	名	書写①	描写②	描写③		
成立年代	作品名	単	複	単	複	単	複	単	複	単	複	合計	単	複	単	複	単	複	単	複	単	複	動	合計	
1190	山家集	2				1						3	2												2
1201	建仁元年歌合	1				1						0	1												1
1201	式子内親王集	1										2													0
1212	方丈記	1										1													2
1213	金槐和歌集			1				1				1													0
1216	新古今和歌集	2						1				3													1
1220	平治物語	1										1													0
1220	保元物語	10										10													10
1221	宇治拾遺物語	2	4	1	2	1	1			1	13													3	
1224	愚管抄	1	1	4							6													16	
1234	建礼門院右京大夫集	1	1								2													6	
1237	正法眼藏隨聞記	2									2													3	
1238	樹尾明惠上人遺訓	1									1													2	
1242	平家物語	26	1	1							28	1	1											1	
1249	道範消息	1									1													0	
1252	十訓抄	3				1					4	2		1										1	
1252	俊成卿女家集										0	3												11	
1253	正法眼藏	3	1								1	5												3	
1254	古今著聞集	10	2	10	3	2		1		28	3	1												6	
1296	宴曲集										0	1												43	
1300	妻鏡		2								2													1	
1308	沙石集		1	1	1						3													2	
1331	徒然草	3	2					1			6													8	
1343	神皇正統記	24	1								25	1												28	
1350	寔我物語	6						1	1		8	1												12	
1356	菟玖波集抄	2									2													0	
1371	太平記	67	1			1					69	1												2	
1376	増鏡	7	1	3	1						12	2												15	
1389	義経記	5									5	3												8	
1477	史記辨源抄	4	23	3				1		31	1	1	3											38	
1529	蒙求抄	4	4					1		9														7	
1535	毛詩抄	6	3					4		13	4													14	
1573	御伽草子	11	1								13	1												25	
1603	日葡辭書	3	1			2					1	1	1											17	
1609	恨の介		3								3													4	

別表 固有日本語の「うつす」の意味と、「写」字から受けた意味の時代的分布

一、以上の調査にあたっては、主として国文学研究資料館の「日本古典文学本文データベース」(岩波書店「日本古典文学大系」百冊のコーパス)のデータを利用し、国立国語研究所の全文検索システム『ひまわり』で文字列検索を行った。そして、「日本古典文学大系」の刊行版(岩波書店 1957-1967)で原文を確認している。但し、抄物と近世の一部の文献には「日本古典文学大系」以外の資料を用いた場合がある。詳しくは以下の通りである。

イ、「三宝絵詞」は小泉弘・高橋伸幸著『諸本対照三宝絵集成』(笠間叢書131、笠間書院1980)によった。

なお、検索にあたっては中央大学国語研究会編『三宝絵詞自立語索引』(笠間索引叢刊87、笠間書院1985)を利用した。

ロ、「十訓索」は基博編『十訓抄本文と索引』(笠間索引叢刊78、笠間書院1992)によった。

ハ、「史記桃源抄」、「蒙求抄」は抄物資料集成の第一巻『史記抄』、第六巻『毛詩抄・蒙求抄』(精文堂出版1971)によった。

なお、検索にあたっては、同集成の第七巻『解説索引篇』、別巻『索引篇』(精文堂出版1976)を利用した。

二、「日葡辞書」は土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店1980)によった。

なお、検索にあたっては、森田武編『邦訳日葡辞書索引』(岩波書店1989)と山田潔編『邦訳日葡辞書逆引き索引』(笠間索引叢刊118、笠間書院1998)を利用した。

二、「動」は「うつす」が動詞形、「名」は「うつす」が「うつし」のように連用形容詞形で使われているものを示す。

三、「单」は「うつす」が單独で、「複」は「うつす」が複合動詞(或いは名詞)で使われているものを示す。

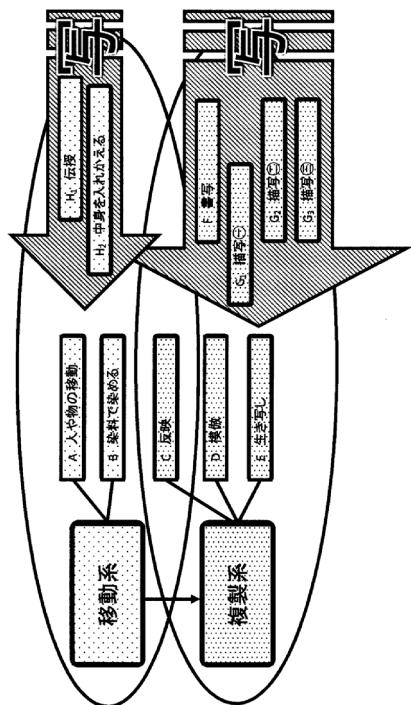
四、「○」は確例(仮名表記、或いは振り仮名つき)を示し、△は確例でないもの(漢字表記に「さ」「し」「す」などの送り仮名しか確認できないもの)を示す。

五、「太線」の部分は「写」字の影響が明らかに濃い所を示し、点線の部分は「写」字の影響が認められるものの、固有日本語の「うつす」の意味に近い所を示す。

四、調査の範囲としては、上代・中古は『日本古典文学大系』所収の漢字文以外のすべての作品を行い、中世は演劇・脚本以外のすべての作品を扱った。

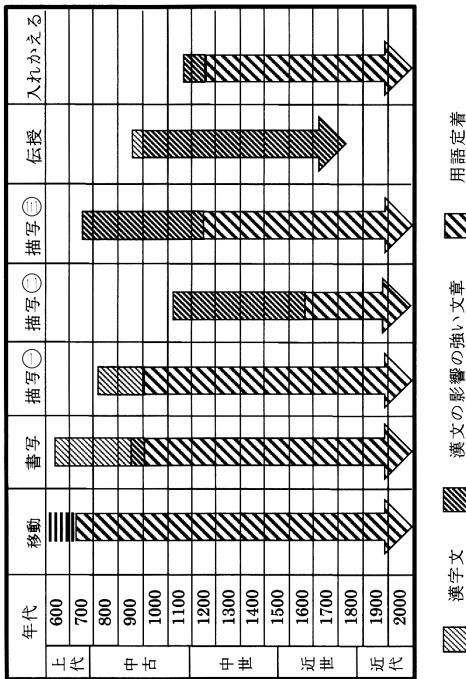
五、近世は作品数があまりにも多いため、用例の多い、または特殊な用法が見られる作品に限った。

六、作品の成立年代については、市古貞次・久保田淳編『新版日本文学年表』(おうふう2002)に従った。成立について諸説がある場合には、最も有力な説に従った。



第一図 「うつす」の意味分類

- 一、「うつす」の用法を大きく移動系と複製系の二系統に分けて、移動系は■で示し、複製系は□で示した。移動系に近いと考えられるCは、二系統の中間に配置した。
- 二、「写」と書いてある□の矢印が覆っているところが「写」字の影響を受ける意味を示す。
- 三、Gの場合、「写」字から影響は受けていると考えられるが、固有日本語の意味にはまだ近い用法があるので、F、G₂、G₃より固有の意味に近い位置に配置した。
- 四、移動系の中でもさらに細かい分類ができるが、便宜のため、本論で詳述した意味だけを取り上げるにとどめた。



第二図 時代から見た「写」字の影響

- 一、矢印は「うつす」のそれぞれの用法の有無を示す。
- 二、■の線は、古文書や古記録などの日本漢字文で「写」字にその用法が見られるが、「うつす」にその用法が未だ見られない時代を示す。
- 三、■の線は和漢混文や漢文訓説調の濃い文体で「うつす」にその用法が見られてくる時代を指す。■の線はその用法が日本語として定着している時代を示す。
- 四、〈移動〉の場合、現存の資料では記紀と「万葉集」まで遡れるが、それ以前は資料がないため、その使用は確かめられない。但し、筆者は奈良時代以前からあるものと考えてるので、本図では点線を以て奈良時代以前の使用を示した。
- 五、六世紀の「法華義疏」の〈書写〉の用例を以て、「写」の最古例とみなした。しかし、金石文は調査していないので、今後、より早い用例が出来る可能性がある。